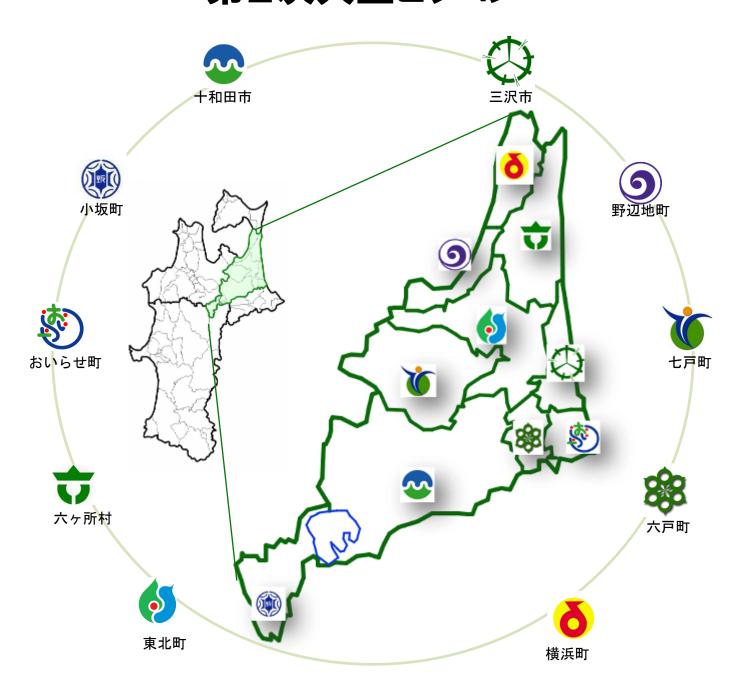
# 上十三・十和田湖広域定住自立圏 第2次共生ビジョン



平成 30 年 1 月 31 日策定 (令和 3 年 3 月 2 9 日 変 更)

十 和 田 市 三 沢 市

# 目 次

匀		章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		定住自立圏の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		圏域形成の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		定住自立圏の名称及び構成市町村・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	4.	定住自立圏共生ビジョンの目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	5.	定住自立圏共生ビジョンの期間・進捗管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
匀		章 圏域の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		圏域市町村の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		人口等の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		産業別就業者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	4.	都市機能の集積状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
匀		章 圏域のこれまでの取組と課題 · · · · · · · · · · · · · · · · · · 1	
		圏域のこれまでの取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1	
	2.	圏域の課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
匀	第4:1	章 圏域の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	2
角		章 具体的取組····································	
		生活機能の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2	
		結びつきやネットワークの強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	3.	圏域マネジメント能力の強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5	7
	【資料		
	上十	-三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯6	0
	上十	-三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催要綱・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	52
	上十	-三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3

# 第 1 章 定住自立圏共生ビジョンの策定にあたって

## 1. 定住自立圏の概要

今後の日本社会では、生産年齢人口、若年人口が減る一方、高齢者の単独世帯等の増加が顕著化し高齢者人口は増加します。総じて全体の人口が減るため、住民税収入も減少し、インフラの維持管理・更新をはじめ単一の市町村ではこれまでのフルセットの行政機能を確保することが困難になることが予想されます。さらに、この状況は三大都市圏よりも地方圏において加速度的に進むと予想されています。定住自立圏構想はそうした将来の事態に備え、 圏域の中心的な役割を担う中心市と圏域町村が、協定によって有機的に連携し、相互に役割分担して連携・協力する中長期的視点に立った広域連携の取組です。

#### 2. 圏域形成の経緯

#### (1) 大要

本圏域の定住自立圏構想の推進にあたっては、平成21年度に上十三地域広域市町村圏協議会において定住自立圏構想に係る勉強会を開催し、上十三地域において検討することとしました。

平成22年度は、同協議会市町村長会議において定住自立圏構想を進めることを決定し、関係市町村において具体的連携事項についての検討を開始しました。

そして、平成23年度は、中心市要件を満たす十和田市と三沢市が共同で、中心となってこの構想を進めていくことを確認し、平成24年3月29日に共同中心市宣言を行いました。その後、住民の生活実態を踏まえ、十和田湖の観光振興等をはじめこれまでも連携・協力を図ってきた秋田県小坂町と、既に八戸圏域に参加している一方、上十三地域とも生活圏を同じくするおいらせ町が加わり、定住自立圏形成に関する取組内容等について協議してきました。

その結果、基本的な考え方について合意形成が図られたことから、定住自立圏形成協定について各市町村議会の議決を経て、同年10月4日、十和田市及び三沢市と圏域8町村それぞれとの間で、定住自立圏形成協定を締結しました。

#### (2) 圏域形成の考え方について

本圏域は、①複眼型 ②県境型 ③圏域重複型を組み合わせ、2市7町1村で構成する圏域です。 圏域を形成するにあたっての考え方・経過は次のとおりです。

#### ① 複眼型

昭和46年以来、青森県上十三地域としての広域圏を形成し、連携をしてまいりました。

同じ上十三広域圏に属する十和田市及び三沢市の中核都市2市が共同で中心市となることとし、 平成24年3月29日に同じ広域圏に属する野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 とともに共同中心市宣言式を行いました。

定住自立圏構想は、住民の生活実態を踏まえ、県境を越えた連携や圏域を重複した連携を許容する柔軟な制度です。そこで、②県境型、③圏域重複型も活用して、圏域形成のフレームを検討しました。

#### ② 県境型

秋田県小坂町は、県は違えど、観光等十和田湖を通じて、これまでも連携をしてきたところです。 従って、県境型を活用して、連携を図ることとしました。

#### ③ 圏域重複型

おいらせ町は、八戸圏域にも参加していますが、一方で、この上十三地域とも生活圏を同じくするところです。従って、圏域重複型を活用して、連携を図ることとしました。

## 3. 定住自立圏の名称及び構成市町村

#### (1) 定住自立圏の名称

上十三·十和田湖広域定住自立圏

#### (2) 定住自立圏の構成市町村

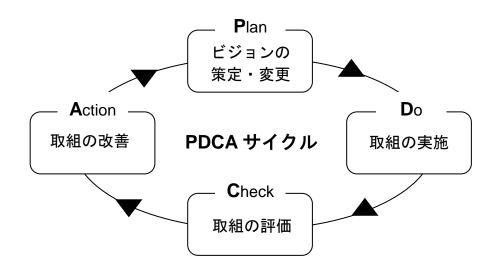
十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、小坂町

## 4. 定住自立圏共生ビジョンの目的

本共生ビジョンは、定住自立圏構想推進要綱(平成20年12月26日総行応第39号総務事務次官通知) 第6の規定により、圏域の将来像や協定に基づき圏域市町村が連携して推進する具体的な取組内容を明 らかにするものです。

# 5. 定住自立圏共生ビジョンの期間・進捗管理

本共生ビジョンの期間は、平成30年度から令和4年度までの5年間とします。また、毎年度、取組の進捗状況を把握し、評価・検討を行い、その結果を反映させるPDCAサイクルに基づき、所要の見直しを行います。



# 第2章 圏域の概況

#### 圏域市町村の概況

## 上十三·十和田湖広域定住自立圏

明治 11 年、藩政時代の北郡が南北に分かれて出来た上北郡。昭和 30 年代に十和田と三沢が市となってからは、両市を中心に、上十三 地域として人々の生活に密接に関わってきました。さらに、十和田湖 に接する秋田県小坂町と八戸圏域と重複する形でおいらせ町が加わ り、「上十三・十和田湖広域定住自立圏」が形成されました。

2市7町1村で形成するこの圏域は、面積約 2,328km<sup>2</sup>、人口約 20 万6千人。三沢空港や新幹線七戸十和田駅などの高速交通拠点、共通 する特産品、豊かな自然や特色ある観光資源もあふれています。

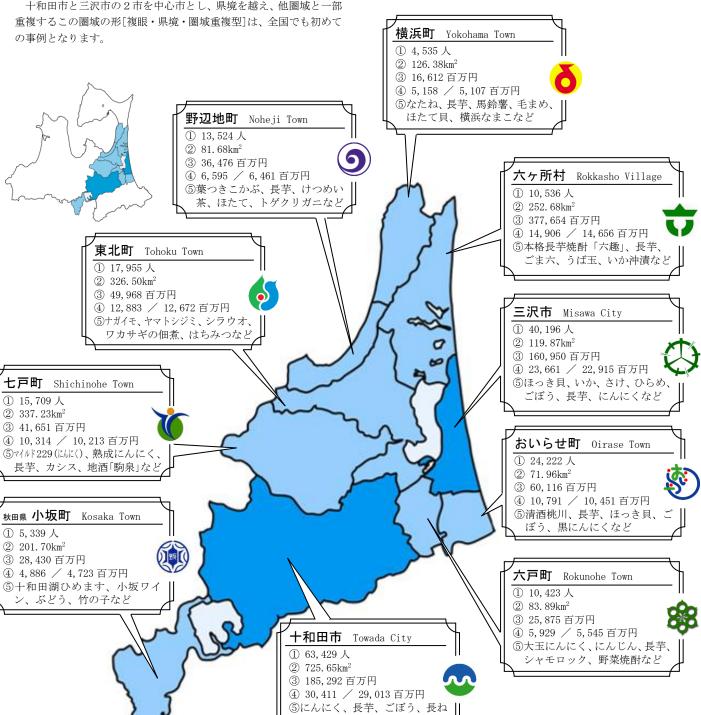
十和田市と三沢市の2市を中心市とし、県境を越え、他圏域と一部 の事例となります。

#### 市町村名

- ① 人口 (H27 年国勢調査)
- ② 面積 (H27 年国勢調査)
- ③ 市町村内総生産※ (H26 年度)
- ④ 普通会計決算額 歳入/歳出 (H27 年度)
- ⑤特産物など

#### ※市町村内総生産

市町村内で 1 年間に生み出 された付加価値の総額。市町村 の経済規模を表す指標の一つ。



ぎ、十和田湖ひめますなど



# 十和田市

人口:63,429人 面積:725.65km<sup>2</sup>

十和田市は、四季を織りなす十和田湖、奥入瀬渓流、八甲田の自然と、十和田市現代美術館を中心に、全体をひとつの美術館に見立てた官庁街通りなど、豊かな自然とアートが融合した美しいまちです。

この、先人たちから大切に受け継いできた多彩な地域資源や、このまちに暮らす市民の知恵を最大限に活かし、共に力を合わせていくことで、より多くの人々から「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」と強く支持されるまちづくりを進めています。

また、次世代を担う子どもたちにも強い誇りと自信を持って継承できる、未来への希望に満ちあふれた理想のふるさと「~わたしたちが創る~希望と活力あふれる十和田」を目指しています。

#### 【特産品・グルメ】

○にんにく○長芋○ごぼう○長ねぎ

○しいたけ○十和田湖ひめます○中和田湖和牛○奥入瀬ビール

○十和田バラ焼き ○南部裂織

#### 【観光名所】

〇十和田湖 〇奥入瀬渓流

○八甲田山

○日本の道百選「官庁街通り」

○法量の大イチョウ

○十和田市現代美術館



十和田湖



# 三沢市

人口: 40, 196 人 面積: 119.87km²

三沢市は青森県の南東部に位置し、東は太平洋、西は小川原湖に臨んでいます。東西約 11km、南北約 25km、面積約 120 平方 km の平坦地で、世界的に重要な湿地としてラムサール条約に登録された「仏沼」を始めとする豊かな自然に恵まれています。

古くから馬産地として栄えた県南にあって、三沢市域は 江戸時代には藩政牧場の「木崎牧」に含まれ、人々は馬産 や漁業に携わっていましたが、太平洋戦争後に旧日本海軍 飛行場が米軍三沢基地となり、三沢市は大きく変貌しまし た。

現在は、全国有数の航空施設がある大空のまちとして、約4万人の人口に加え多くの米軍人、軍属及びその家族が暮らし、異国情緒漂う国際都市として独自の発展を続けています。

#### 【特産品・グルメ】

○ホッキ貝 ○いか

○さけ ○ひらめ

○ごぼう ○長芋

○にんにく ○パイカ料理

○チーズロール ○ホッキ丼

#### 【観光名所】

○アメリカ村 ○寺山修司記念館

○青森県立三沢航空科学館

○道の駅みさわ「斗南藩記念観光村」

○ラムサール条約登録湿地「仏沼」



ハロウィンフェスタの様子



# 野辺地町

人口:13,524人

面積:81.68km<sup>2</sup>

野辺地町は、下北半島の玄関口に位置し、古くから交通の要衝として発展してきました。江戸時代から明治の初年にかけては、北前船が盛んに往来し、盛岡藩有数の商港としても栄えた歴史もあります。

また、陸奥湾と八甲田連峰の山麓に囲まれた豊かなる自然と、上方の文化をくむ伝統ある祭りなど、四季折々の様々な彩が重なり合うまちです。

町のスローガン「笑顔あふれるまち のへじ」は、町民 どうしが共に支え合い、はつらつとした笑顔に満ちあふれ、だれもが安心して暮らせるまちづくりを理念としており、町民と行政が一体となりながらその実現を目指します。

#### 【特産品・グルメ】

○ホタテ ○葉つきこかぶ

○トゲクリガニ ○長芋

○ナマコ ○かわらけつめい製品

#### 【観光名所】

○浜町の常夜燈 ○烏帽子岳

○十符ヶ浦海水浴場 ○愛宕公園

○日本最古の鉄道防雪林

○旧野村家住宅離れ(行在所)

○国設野辺地まかど温泉スキー場

○柴崎地区健康レクリェーション施設



浜町の常夜燈



# 七戸町

人口:15,709人

面積:337.23km<sup>2</sup>

七戸町は、青森県の東部に位置し、西方に八甲田山系が 連なり、山麓から延びる丘陵は高低差が少なく、広大な水 田地帯を形成している内陸部の町です。

平成22年12月4日、東北新幹線七戸十和田駅の開業により新しい歴史の第一歩を踏み出しました。七戸十和田駅は、上十三・下北地域の玄関口であるとともに、七戸町の変革・発展への入口でもあります。また、国道4号が南北に縦断、国道394号が4号と交差し東西に横断し、みちのく有料道路で青森市と結ばれているなど、観光地十和田湖・下北半島への新しい玄関口として、交通の要衝となっています。

恵まれた美しい自然環境の中、「潤いと彩りあふれる田園文化都市をめざして」を町の将来像とし、歴史や文化を次の世代に確実に伝承しながら、「住んでいる人も訪れる人も心の豊かさを実感できる町づくり」を目指しています。

## 【特産品・グルメ】

○駒まんじゅう ○そば

○長芋 ○南部せんべい

○お酒
○マイルドにんにく

○アピオス ○山の芋

○熟成にんにく ○みよこ米

#### 【観光名所】

○国史跡七戸城跡

○天王神社のツツジ

○国史跡二ツ森貝塚

○県史跡一里塚

○鷹山宇一記念美術館

○ローズガーデン

○道の駅しちのへ



東北新幹線七戸十和田駅



# 六 戸 町

人口:10,423人

面積:83.89km<sup>2</sup>

六戸町は、青森県南部の交通の要衝に位置しており、十 和田湖を源にする奥入瀬川が、町の中央よりやや南部を東 西に流れています。その流域には水田が広がり、田園を中 心とする里山としての景観を形成しています。また冬期の 寒さは厳しいものの、四季の変化に富んだ気候は、比較的 穏やかな環境を有しています。

「恵みの大地と人が結びあう やすらぎと感動の定住拠 点・六戸」とは町民ひとりひとりが個性や生きがいを大切 にし、暮らす場所としての質の向上を積極的に行い、基幹 産業である農業を中心に活力と交流あるまちづくりの実 践、人と人との絆の強化をしていくことを柱とした六戸町 の将来像を表す言葉です。

私たちは、言わば、「キラリと光る定住拠点」をつくり たいという思いを形にしていきたいと思います。

#### 【特産品・グルメ】

- ○大玉にんにく ○大根
- ○にんじん ○キャベツ
- ○長芋 ○白菜
- ○ごぼう ○シャモロック
- ○野菜焼酎(長芋、ごぼう、にんにく)

#### 【観光名所】

- ○舘野公園
- ○星野リゾート青森屋・旧渋沢邸
- ○旧苫米地邸
- ○十和田国際カントリークラブ



メイプルタウンマラソン

# 横浜町

人口: 4,535 人

面積:126.38km<sup>2</sup>

横浜町は、町のキャッチフレーズである「山海の恵み、 ふれあいの里横浜町」にあるとおり、周囲を山や海などの 豊かな自然に囲まれた町です。

昭和50年、幸せを求めてたゆまぬ努力を続けてきた祖 先の心を受け継ぎ、より美しく豊かで住みよい町にするた めに町民の誓いを制定しました。

- 1. 青い海、緑と花を愛します。
- 1. 健康な心と体をつくります。
- 1. 時間ときまりを守ります。
- 1. だれにでも親切にします。
- 常に学ぶことに努めます。

豊かな自然と豊かな心溢れる横浜町は、住んでよかっ た、行ってみてよかったと実感して頂けるようなまちづく りを目指しています。

#### 【特産品・グルメ】

○ホタテ

○横浜なまこ

○長芋

○馬鈴薯

○毛まめ

○なたね

○菜の花ドーナツ

#### 【観光名所】

○菜の花畑

○吹越烏帽子

○砂浜海岸海水浴場 ○よこはま温泉

○砂浜海岸コテージ ○八幡神社

○道の駅「よこはま」菜の花プラザ





# 東北町

人口:17,955人

面積:326.50km<sup>2</sup>

東北町は、青森県の東部、上北地方のほぼ中央部にあっ て、県東部の空の玄関である三沢空港や地域の中心都市で ある十和田市に近接しているほか、県都青森市、県南部地 方の拠点都市である八戸市からも約 40km 圏に位置してお り、恵まれた立地条件にあります。

地勢は八甲田山系から続く丘陵地、台地が大部分を占 め、七戸川、砂土路川などの河川沿いに平坦地が広がって おり、東部一帯には県内で最大、全国でも 11 番目の面積 を誇る「小川原湖」があり、「小川原湖191番地」とい う地籍を持つ湖があります。

また、町内には豊富な湯量を誇る多くの源泉掛け流し温 泉が点在し、その効能は植物成分が多く含まれたモール温 泉で、「美人の湯」とも言われています。

東北町では、将来像を「笑顔・元気・活力あふれ 未来 に羽ばたくとうほくまち」に定めています。

#### 【特産品・グルメ】

○シラウオ ○ワカサギ

○ヤマトシジミ ○ウナギ

○ナガイモ ○ダイコン

〇ニンジン ○ニンニク

○ガニ汁 ○佃煮・筏焼き

○ヤーコン焼酎 ○はちみつ

#### 【観光名所】

○小川原湖公園 ○日本中央の碑保存館

○歴史民俗資料館 ○かやぶき家屋まなか

○明治天皇親巡蹟 ○大塚甲山歌碑

○小川原湖交流センター宝湖館



小川原湖



# 六ヶ所村

人口:10,536人 面積:252.68km<sup>2</sup>

六ヶ所村は、下北半島の付け根部分の太平洋側に位置 し、変化に富んだ海岸、広漠とした湖沼群・丘陵地など特 徴的な景観を有しています。

産業は畑作、漁業、酪農などの第1次産業が盛ん。村を 代表する農産物の長芋を原料にした本格焼酎「六趣(ろく しゅ)」は村の代表的な特産品です。

一方で村は、国家石油備蓄基地や原子燃料サイクル施設 が立地する国内エネルギーの中核を担う「エネルギーの 村」でもあります。

自然と歴史に培われた郷土を愛する心を大切にしなが ら、「科学やエネルギーなど新たな可能性を持つ未来社会 へ向けて躍進していくこと」をまちづくりの理念に掲げ、 村民一人一人が豊かに暮らし、村民の夢が実現できるよう に"安らぎと幸せを実感できるまち"の実現を目指してい ます。

#### 【特産品・グルメ】

- ○本格長芋焼酎「六趣」 ○長芋
- ○ごま六 ○うに羊羹 ○いか沖漬
- ○ひらめ「おさしみスモーク」

#### 【観光名所】

- ○六趣醸造工房
- ○スパハウスろっかぽっか
- ○次世代エネルギーパーク
- ○村立郷土館 ○物見崎灯台
- ○マテ小屋 ○タタミ岩
- ○野鳥観察公園



たのしむべ!フェスティバル



# おいらせ町

人口:24,222人 面積:71.96km<sup>2</sup>

県南地方の中心都市(八戸・三沢・十和田)のほぼ中心に位置するという恵まれた環境により、陸(高速道 IC・新幹線駅)、海(八戸港)、空(三沢空港)の全ての交通手段が20分圏内にあるという利便性に富んだ町です。

産業面では、水稲・畑作・畜産及び施設園芸を主体とした 複合型農業や、臨海部の百石工業団地及びショッピングセン ターを核とした商業集積等、商工業の振興による雇用の場の 創出を促進しています。

さらに、町独自に保育料の上限額の引下げや中学生までの 医療費無料、放課後児童クラブの利用料無料など、子育て支 援策の充実に努めています。

健康長寿の推進と元気な地域社会の創造に向け、町民がライフステージごとに輝いて生活し、自己実現できる環境を整えるとともに、土地利用の適正化と生活環境の整備を促進し、居住地域としての機能の充実を目指しています。

#### 【特産品・グルメ】

- ○清酒桃川 ○天然のホッキ貝
- ○だるま芋へっちょこ汁 ○熟成黒にんにく
- ○百石栗 ○にんじん娘 ○おっぱいメロン
- ○長いも ○にんじん ○ごぼう ○大根

#### 【観光名所】

- ○日本一の自由の女神像
- ○長寿日本一の根岸の大いちょう
- ○日本一の鮭まつり ○カワヨグリーン牧場
- ○アグリの里おいらせ ○大山将棋記念館
- ○海浜公園 ○氣比神社 ○下田公園
- ○いちょう公園 ○おいらせ阿光坊古墳館



日本一の自由の女神像



# 小 坂 町

人口:5,339人 面積:201.70km<sup>2</sup>

小坂町は、世界に誇る十和田湖と豊かな自然に囲まれた「十和田湖のある町」。日本の近代化を支えた東洋一の銅山の歴史と鉱山遺産・文化に包まれた「明治の香りただよう町」。常に時代を牽引してきた鉱業技術を活用した環境リサイクル産業の定着及び発展を図るとともに、町民の協力を得て取り組んでいる菜の花プロジェクトなどによるバイオマスタウン事業を推進する「資源循環の町」です。

他には例を見ないこうした小坂町の「町の個性」に加え、町民個々の経験や意欲など「人の個性」を活かす「個性の際立つまちづくり」を目指しています。

#### 【特産品・グルメ】

○桃豚
○ぶどう

○十和田湖ひめます ○小坂ワイン

○アカシア蜂蜜 ○竹の子

○ぶどうジュース ○菜々の油

#### 【観光名所】

○十和田湖 ○小坂鉱山事務所

○明治の芝居小屋「康楽館」

○日本の滝百選「七滝」

○紫明亭展望台 ○発荷峠展望台

○笹森展望所 ○天使館

○中小路の館

○小坂鉄道レールパーク



明治の芝居小屋「康楽館」

# 2. 人口等の推移

- ※ 平成 17 年以前の各市町村の数値は、合併前の市町村の数値を合算したもの。
- ※ 増減率は、小数点第2位を四捨五入。

#### (1) 人口の推移

圏域全体の人口は平成 12 年をピークに減少傾向にあります。市町村別にみると、おいらせ町は、 増加傾向にありますが、その他の市町村は、横ばい又は減少傾向にあります。

表 人口の推移 単位:人

市町村名	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減(平成 12-27 年)		
1 1 M1 471 42	十成 12 平	十八八十	十八 22 十	十八 27 平		増減率	
十和田市	69,630	68,359	66,110	63,429	<b>▲</b> 6,201	▲ 8.9%	
三沢市	42,495	42,425	41,258	40,196	<b>▲</b> 2,299	<b>▲</b> 5.4%	
野辺地町	16,012	15,218	14,314	13,524	<b>▲</b> 2,488	<b>▲</b> 15.5%	
七戸町	19,357	18,471	16,759	15,709	▲ 3,648	<b>▲</b> 18.8%	
六戸町	10,481	10,430	10,241	10,423	▲ 58	▲ 0.6%	
横浜町	5,508	5,097	4,881	4,535	<b>▲</b> 973	<b>▲</b> 17.7%	
東北町	20,591	20,016	19,106	17,955	<b>▲</b> 2,636	<b>▲</b> 12.8%	
六ヶ所村	11,849	11,401	11,095	10,536	<b>▲</b> 1,313	<b>▲</b> 11.1%	
おいらせ町	23,220	24,172	24,211	24,222	1,002	4.3%	
小坂町	7,171	6,824	6,054	5,339	▲ 1,832	<b>▲</b> 25.5%	
合計	226,314	222,413	214,029	205,868	▲ 20,446	<b>A</b> 9.0%	

出典:国勢調査(総務省統計局)

## (2) 世帯数の推移

圏域全体の世帯数は増加傾向にあります。市町村別にみると、十和田市、三沢市、六戸町、東北町 及びおいらせ町は増加傾向にありますが、その他の町村は、横ばい又は減少傾向にあります。

表 世帯数の推移 単位:世帯

±m++2	亚片 10 左	亚出土左	亚什の左	ᄑᄨᇬᄹ	増減(平成 12-27 年)	
市町村名	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年		増減率
十和田市	24,395	25,358	25,554	25,487	1,092	4.5%
三沢市	15,636	15,946	16,211	16,367	731	4.7%
野辺地町	6,057	5,880	5,766	5,565	<b>▲</b> 492	▲ 8.1%
七戸町	5,938	5,823	5,713	5,572	▲ 366	<b>▲</b> 6.2%
六戸町	3,042	3,231	3,307	3,570	528	17.4%
横浜町	1,888	1,872	1,884	1,785	▲ 103	<b>▲</b> 5.5%
東北町	5,905	6,020	6,007	5,974	69	1.2%
六ヶ所村	5,021	4,729	4,751	4,683	▲ 338	<b>▲</b> 6.7%
おいらせ町	7,388	8,009	8,330	8,658	1,270	17.2%
小坂町	2,571	2,596	2,390	2,168	<b>▲</b> 403	<b>▲</b> 15.7%
合計	77,841	79,464	79,913	79,829	1,988	2.6%

出典:国勢調査(総務省統計局)

## (3) 年齢3区分別の推移

全ての市町村において、年少人口(15歳未満)が減少し、老年人口(65歳以上)が増加しています。圏域全体でみると平成12年以降は老年人口が年少人口を上回っており、少子高齢化が進行しています。

表 年少人口(15歳未満)の推移

単位:人

士町++-夕	亚世 10 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減(平成 <u>12-27年</u> )		
市町村名	平成 12 年	平成 17 年		平成 27 年		増減率	
十和田市	10,969	9,801	8,513	7,325	▲ 3,644	▲ 33.2%	
三沢市	7,651	7,343	6,475	5,791	<b>▲</b> 1,860	<b>▲</b> 24.3%	
野辺地町	2,228	1,916	1,612	1,425	▲ 803	▲ 36.0%	
七戸町	2,676	2,317	1,949	1,604	<b>▲</b> 1,072	<b>▲</b> 40.1%	
六戸町	1,562	1,375	1,283	1,311	<b>▲</b> 251	<b>▲</b> 16.1%	
横浜町	750	665	563	446	▲ 304	<b>▲</b> 40.5%	
東北町	3,099	2,693	2,366	2,008	<b>▲</b> 1,091	▲ 35.2%	
六ヶ所村	1,745	1,649	1,453	1,291	<b>▲</b> 454	▲ 26.0%	
おいらせ町	4,193	4,126	3,811	3,438	<b>▲</b> 755	<b>▲</b> 18.0%	
小坂町	862	796	610	477	▲ 385	<b>▲</b> 44.7%	
合計	35,735	32,681	28,635	25,116	▲ 10,619	▲ 29.7%	

出典:国勢調査(総務省統計局)

#### 表 生産年齢人口(15~64歳)の推移

単位:人

市町村名	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減(平成	(12-27年)
川町か石		十八 17 平	十成 22 平	干风 27 平		増減率
十和田市	45,991	43,971	41,171	37,028	▲ 8,963	<b>▲</b> 19.5%
三沢市	28,055	27,373	26,191	24,779	▲ 3,276	<b>▲</b> 11.7%
野辺地町	10,429	9,453	8,473	7,513	<b>▲</b> 2,916	▲ 28.0%
七戸町	12,099	11,261	9,656	8,419	▲ 3,680	▲ 30.4%
六戸町	6,577	6,306	6,029	5,790	▲ 787	<b>▲</b> 12.0%
横浜町	3,472	2,986	2,809	2,440	▲ 1,032	▲ 29.7%
東北町	12,871	12,053	11,059	9,844	▲ 3,027	▲ 23.5%
六ヶ所村	8,125	7,500	7,370	6,714	<b>▲</b> 1,411	<b>▲</b> 17.4%
おいらせ町	15,250	15,574	15,307	14,755	<b>▲</b> 495	▲ 3.2%
小坂町	4,226	3,779	3,235	2,631	<b>▲</b> 1,595	▲ 37.7%
合計	147,095	140,256	131,300	119,913	▲ 27,182	<b>▲</b> 18.5%

出典:国勢調査(総務省統計局)

士町廿夕	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減(平成	12-27年)
市町村名	平成 12 年	平成 17 年		平成 27 年		増減率
十和田市	12,670	14,586	16,294	18,850	6,180	48.8%
三沢市	6,724	7,692	8,381	9,478	2,754	41.0%
野辺地町	3,335	3,847	4,166	4,565	1,230	36.9%
七戸町	4,565	4,893	5,152	5,684	1,119	24.5%
六戸町	2,325	2,749	2,921	3,231	906	39.0%
横浜町	1,286	1,446	1,507	1,649	363	28.2%
東北町	4,621	5,270	5,668	6,050	1,429	30.9%
六ヶ所村	1,979	2,126	2,235	2,427	448	22.6%
おいらせ町	3,777	4,472	5,055	5,984	2,207	58.4%
小坂町	2,080	2,249	2,209	2,225	145	7.0%
合計	43,362	49,330	53,588	60,143	16,781	38.7%

出典:国勢調査(総務省統計局)

#### (4) 圏域の将来推計人口及び将来展望人口

平成 25 年 3 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、このまま人口が推移 した場合令和 22 年の本圏域人口は、平成 22 年と比較して 59,784 人 (27.9%) 減少するとされてい ます。

各市町村では、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少対策に関する各種施策を継続的に実施していくことにより人口減少を緩和し、将来展望人口を将来推計人口と比較して 14,998 人 (11.0%) 増加の 169,243 人を目標としています。

#### 表 将来推計人口の推移

単位:人

市町村名	平成 22 年	平成 27 年	令和 2年	令和 7年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
十和田市	66,110	63,643	60,880	57,759	54,431	51,031	47,545
三沢市	41,258	40,115	38,928	37,524	36,052	34,508	32,891
野辺地町	14,314	13,476	12,608	11,685	10,765	9,860	8,969
七戸町	16,759	15,324	14,012	12,693	11,399	10,158	8,993
六戸町	10,241	9,838	9,349	8,829	8,306	7,788	7,260
横浜町	4,881	4,612	4,333	4,038	3,747	3,474	3,218
東北町	19,106	18,113	17,040	15,911	14,799	13,715	12,637
六ヶ所村	11,095	10,665	10,271	9,847	9,402	8,955	8,479
おいらせ町	24,211	24,206	23,856	23,347	22,735	22,032	21,239
小坂町	6,054	5,437	4,894	4,354	3,858	3,409	3,014
合計	214,029	205,429	196,171	185,987	175,494	164,930	154,245

出典:日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

単位:人

市町村名	平成 22 年	平成 27 年	令和 2年	令和 7年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
十和田市	8,517	7,244	6,172	5,459	4,826	4,395	4,054
三沢市	6,481	5,768	5,228	4,733	4,271	3,973	3,753
野辺地町	1,614	1,398	1,162	990	856	756	675
七戸町	1,949	1,545	1,315	1,090	907	773	683
六戸町	1,283	1,149	985	876	789	734	694
横浜町	563	468	390	348	311	288	269
東北町	2,366	2,011	1,689	1,458	1,281	1,153	1,055
六ヶ所村	1,454	1,377	1,283	1,161	1,058	989	942
おいらせ町	3,812	3,460	3,084	2,800	2,560	2,411	2,323
小坂町	610	513	407	361	302	260	236
合計	28,649	24,933	21,715	19,276	17,161	15,732	14,684

出典:日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

#### 表 将来推計人口の推移(生産年齢人口(15~64歳))

単位:人

市町村名	平成 22 年	平成 27 年	令和 2年	令和 7年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
十和田市	41,262	37,386	34,101	31,317	28,829	26,244	23,381
三沢市	26,337	24,949	23,472	22,235	21,036	19,478	17,730
野辺地町	8,518	7,447	6,561	5,801	5,217	4,668	4,070
七戸町	9,657	8,214	6,888	5,952	5,191	4,511	3,751
六戸町	6,034	5,469	4,894	4,453	4,145	3,778	3,385
横浜町	2,811	2,525	2,289	2,126	1,992	1,831	1,679
東北町	11,068	9,867	8,821	7,912	7,177	6,472	5,675
六ヶ所村	7,398	6,805	6,300	5,933	5,605	5,275	4,820
おいらせ町	15,334	14,744	13,938	13,376	12,830	12,090	11,158
小坂町	3,235	2,740	2,432	2,125	1,840	1,584	1,367
合計	131,654	120,146	109,696	101,230	93,862	85,931	77,016

出典:日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

市町村名	平成 22 年	平成 27 年	令和 2年	令和 7年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
十和田市	16,331	19,013	20,607	20,983	20,776	20,392	20,110
三沢市	8,440	9,398	10,228	10,556	10,745	11,057	11,408
野辺地町	4,183	4,631	4,885	4,894	4,692	4,436	4,224
七戸町	5,153	5,565	5,809	5,651	5,301	4,874	4,559
六戸町	2,923	3,220	3,470	3,500	3,372	3,276	3,181
横浜町	1,507	1,619	1,654	1,564	1,444	1,355	1,270
東北町	5,672	6,235	6,530	6,541	6,341	6,090	5,907
六ヶ所村	2,243	2,483	2,688	2,753	2,739	2,691	2,717
おいらせ町	5,064	6,002	6,834	7,171	7,345	7,531	7,758
小坂町	2,209	2,184	2,055	1,868	1,716	1,565	1,411
合計	53,725	60,350	64,760	65,481	64,471	63,267	62,545

出典:日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

## 表 中長期的な将来展望人口

単位:人

市町村名	平成 22 年	平成 27 年	令和 2年	令和 7年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
十和田市	66,111	63,891	61,452	58,911	56,407	54,051	51,803
三沢市	41,258	40,197	39,115	38,050	37,493	36,892	36,235
野辺地町	14,314	13,521	12,664	11,851	11,111	10,451	9,852
七戸町	16,759	15,534	14,426	13,308	12,196	11,117	10,113
六戸町	10,234	9,863	9,431	8,980	8,540	8,117	7,715
横浜町	4,881	4,518	4,312	4,133	3,965	3,798	3,649
東北町	19,103	18,190	17,216	16,203	15,231	14,319	13,458
六ヶ所村	11,091	10,656	10,587	10,478	10,294	10,104	9,890
おいらせ町	24,211	24,278	24,140	23,855	23,622	23,317	22,942
小坂町	6,054	5,499	5,034	4,606	4,220	3,879	3,586
合計	214,016	206,147	198,377	190,375	183,079	176,045	169,243

出典:各市町村人ロビジョン

# 3. 産業別就業者数の推移

- ※ 平成 17 年以前の各市町村の数値は、合併前の市町村の数値を合算したもの。
- ※ 増減率は、小数点第2位を四捨五入。

全ての市町村において、第1次産業就業者数及び第2次産業就業者数が横ばい又は減少傾向にあります。第3次産業就業者数は、六戸町、六ヶ所村及びおいらせ町において増加していますが、その他の市町村では、横ばい又は減少傾向にあります。

表 第1次産業就業者数の推移

単位:人

士町廿夕	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減(平成	12-27年)
市町村名	十八八 12 十	干队17年	十队 22 中	干风 27 牛		増減率
十和田市	5,133	4,740	3,657	3,767	<b>1</b> ,366	<b>▲</b> 26.6%
三沢市	1,809	1,652	1,496	1,344	<b>▲</b> 465	<b>▲</b> 25.7%
野辺地町	626	595	546	492	<b>▲</b> 134	<b>▲</b> 21.4%
七戸町	2,115	1,857	1,667	1,480	<b>▲</b> 635	▲ 30.0%
六戸町	1,562	1,414	1,150	1,105	<b>▲</b> 457	<b>▲</b> 29.3%
横浜町	788	738	726	753	▲ 35	<b>4.4</b> %
東北町	2,891	2,714	2,503	2,268	<b>▲</b> 623	<b>▲</b> 21.5%
六ヶ所村	957	930	872	787	<b>▲</b> 170	<b>1</b> 7.8%
おいらせ町	1,463	1,401	1,208	1,119	▲ 344	<b>▲</b> 23.5%
小坂町	350	306	217	200	<b>▲</b> 150	<b>▲</b> 42.9%
合計	17,694	16,347	14,042	13,315	<b>4</b> ,379	<b>▲</b> 24.7%

出典:国勢調査(総務省統計局)

#### 表 第2次産業就業者数の推移

単位:人

市町村名	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減(平成	12-27年)
ווייין די מין מין מין מין מין מין מין מין	十八八十	十八八十	十八 22 平	十八 27 平		増減率
十和田市	9,919	8,467	6,898	6,821	▲ 3,098	▲ 31.2%
三沢市	5,519	4,459	4,014	4,078	<b>▲</b> 1,441	▲ 26.1%
野辺地町	2,519	1,950	1,702	1,609	<b>▲</b> 910	▲ 36.1%
七戸町	2,844	2,252	1,926	1,783	<b>1</b> ,061	▲ 37.3%
六戸町	1,694	1,479	1,348	1,335	▲ 359	<b>▲</b> 21.2%
横浜町	926	731	681	580	▲ 346	▲ 37.4%
東北町	3,080	2,412	2,107	2,087	<b>▲</b> 993	▲ 32.2%
六ヶ所村	3,073	2,562	2,443	2,346	<b>▲</b> 727	▲ 23.7%
おいらせ町	4,375	3,666	3,435	3,387	▲ 988	▲ 22.6%
小坂町	1,325	1,065	864	713	<b>▲</b> 612	▲ 46.2%
合計	35,274	29,043	25,418	24,739	▲ 10,535	▲ 29.9%

出典:国勢調査(総務省統計局)

#### 表 第3次産業就業者数の推移

市町村名	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減(平成	12-27年)
川町か石	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	十八 27 平		増減率		
十和田市	21,077	21,468	19,463	19,263	▲ 1,814	▲ 8.6%
三沢市	14,497	14,439	13,601	13,225	<b>▲</b> 1,272	▲ 8.8%
野辺地町	4,767	4,631	4,206	4,133	<b>▲</b> 634	<b>1</b> 3.3%
七戸町	4,794	4,966	4,601	4,586	▲ 208	<b>▲</b> 4.3%
六戸町	2,425	2,635	2,647	2,904	479	19.8%
横浜町	1,118	1,044	1,069	947	<b>▲</b> 171	<b>1</b> 5.3%
東北町	4,720	4,880	4,728	4,567	<b>▲</b> 153	▲ 3.2%
六ヶ所村	2,836	2,678	2,926	2,931	95	3.3%
おいらせ町	6,001	6,984	7,008	7,204	1,203	20.0%
小坂町	1,603	1,717	1,533	1,482	<b>▲</b> 121	<b>▲</b> 7.5%
合計	63,838	65,442	61,782	61,242	▲ 2,596	<b>▲</b> 4.1%

出典:国勢調査(総務省統計局)

# 4. 都市機能の集積状況

十和田市、三沢市における公共施設等による各種サービス機能、医療機能、商業・娯楽機能その他の 行政及び民間分野に係る都市機能の集積状況は、概ね次のとおりです。

分 野	都市機能	十和田市	三沢市
行政機関	国の機関	青森地方裁判所十和田支部、青森家庭裁判所十和田支部、十和田簡易裁判所、青森地方法務局十和田支局、青森地方檢察庁十和田支部・十和田区檢察庁、十和田労働基準監督署、三沢公共職業安定所十和田出張所、東北地方整備局青森河川国道事務所十和田国道維持出張所、十和田税務署、東北森林管理局三八上北森林管理署	三沢公共職業安定所、航空自衛隊三沢基地、東北防衛局三沢防衛事務所、独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構三沢支部、国土交通省東京航空局三沢空港事務所、東北地方整備局高瀬川河川事務所小川原湖出張所
	県の機関	十和田食肉衛生検査所、十和田警察署、 上北地域県民局	三沢警察署、上北地域県民局地域農林水 産部農業普及振興室三沢分室、十和田食 肉衛生検査所三沢支所
医療	公的医療機関	十和田市立中央病院、十和田市立十和田 湖診療所	三沢市立三沢病院
	初期救急医療機関	休日当番医(休日のみ) ※市内開業医 27 機関の当番制で休日の 日中診療を行っている。	休日当番医(休日のみ) ※市内開業医他 20 機関の当番制で休日 の日中診療を行っている。
	二次救急医療機関	十和田市立中央病院、十和田第一病院	三沢市立三沢病院
	市内医療機関	病院 5 機関、診療所 33 機関、歯科診療 所 24 機関	病院 3 機関、診療所 15 機関、歯科診療 所 17 機関

			<u> </u>
福祉	港人福祉施設等	短期入所(療養介護)4ヶ所、小規模多機能型共同生活介護1ヶ所、軽費老人ホーム(ケアハウス)1ヶ所、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)12ヶ所、通所介護(デイサービスセンター)20ヶ所、短期入所(生活介護)6ヶ所、有料老人ホーム11ヶ所、特別養護老人ホーム4ヶ所、地域包括支援センター1ヶ所自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型)5ヶ所、福祉入所支援1ヶ所、共同生活援助8ヶ所、同行援護2ヶ所、行動援護1ヶ所、相談支援6ヶ所、就労継続支援16	短期入所(療養介護)1ヶ所、小規模多機能型共同生活介護4ヶ所、老人福祉センター1ヶ所、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)6ヶ所、通所介護(デイサービスセンター)14ヶ所、短期入所(生活介護)6ヶ所、有料老人ホーム5ヶ所、特別養護老人ホーム6ヶ所、地域包括支援センター1ヶ所自立訓練(機能訓練・生活訓練・宿泊型)1ヶ所、共同生活援助3ヶ所、同行援護2ヶ所、行動援護3ヶ所、相談支援3ヶ所、就労継続支援8ヶ所、就労移行支援2ヶ
	子育て施設	ヶ所、就労移行支援 5 ヶ所、短期入所 2 ヶ所、生活介護 4 ヶ所、居宅介護 17 ヶ所 保育所等訪問支援 1 ヶ所、放課後等デイ サービス 7 ヶ所、児童発達支援 1 ヶ所、 児童養護施設 1 ヶ所、保育所 25 ヶ所、	所、生活介護3ヶ所、居宅介護4ヶ所 放課後等デイサービス4ヶ所、児童発達 支援4ヶ所、乳児院1ヶ所、児童館9ヶ 所、保育所11ヶ所、認定こども園7園、
教育	大学	認定こども園7園、ファミリーサポート センター1ヶ所 北里大学獣医学部	ファミリーサポートセンター1ヶ所 三沢基地内大学 (メリーランド大学、トロイ大学大学院)
	高等学校 小・中学校	三本木高等学校、十和田西高等学校、三本木農業高等学校、十和田工業高等学校 小学校 16 校、中学校 10 校	三沢高等学校、三沢商業高等学校、 三沢基地内高等学校1校 小学校7校、中学校5校、 三沢基地内小学校1校、三沢基地内中学 校1校
	幼稚園	幼稚園 2 園	幼稚園 3 園 三沢基地内幼稚園 1 園
文化·運動等 施設	文化・社会教育施 設等	十和田市民文化センター・生涯学習センター、十和田市民図書館、郷土館、十和田湖民俗資料館、南公民館、東公民館、 十和田湖公民館、十和田市農村交流施設沢田悠学館、勤労青少年ホーム、市民交流プラザトワーレ	三沢市立中央公民館(三沢市公会堂)、 三沢市立図書館、三沢市先人記念館、三 沢市歴史民俗資料館、寺山修司記念館、 三沢市勤労青少年ホーム、三沢市働く婦 人の家、三沢市国際交流教育センター
	健康・運動施設	十和田市総合体育センター、十和田市志 道館、十和田市南運動広場、十和田市民 プール、十和田市 B&G 海洋センター、十 和田市サン・スポーツランド、十和田市 アネックススポーツランド、十和田市野球 場、十和田市陸上競技場、十和田市庭球 場、十和田市相撲場、十和田市若葉球 場、十和田市高森山パークゴルフ場、十 和田市高森山球技場、十和田湖総合運動 公園(野球場、陸上競技場、テニスコート、プール)、十和田湖温泉スキー場、 八甲田パノラマパークゴルフ場、十和田 市農村集落多目的利用施設おらんどー む、十和田市林業者等健康増進用広場、 市民の家	三沢市総合体育館(大体育場、武道場、 弓道場、卓球室)、三沢市武道館(柔道場、剣道場、相撲場、競技場)、三沢市 屋内温水プール、滝の沢市民プール、三 沢アイスアリーナ(スケートリンク、トレーニングルーム)、三沢市南山屋外連動場(サッカー、ソフトボール、ゲートボール等多目的運動場)、三沢市自田野球場)、三沢市民の森総合運動公園(野球場、陸上競技場、ホッケー場、三沢市国際交流スポーツセンター(メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、多目的運動室、ランニングコース)
観光等施設	観光・レクリェー ション施設	道の駅奥入瀬ろまんパーク(観光物産館・奥入瀬麦酒館・ステーキハウス味蕾館・味楽工房)、奥入瀬湧水館、奥入瀬渓流館、道の駅とわだ(とわだぴあ・匠工房)、十和田市馬事公苑、宇樽部キャンプ場、十和田市現代美術館、十和田市観光物産センター、十和田湖観光交流センターぷらっと	青森県立三沢航空科学館、大空ひろば、 斗南藩記念観光村、小川原湖観光センタ ー「レークピア」、小川原湖畔コテージ、 小川原湖畔キャンプ場、三沢オートキャ ンプ場、三沢市民の森温泉浴場、三沢漁 港海水浴場「ビードルビーチ」、星野リ ゾート青森屋

交	通	航空		三沢空港(日本航空 三沢·東京線3便、
				三沢・大阪線1便、三沢・札幌線1便)
		鉄道		青い森鉄道三沢駅
		都市間バス	十和田⇔東京	三沢⇔東京
		路線バス	十和田観光電鉄株式会社 35 系統	十和田観光電鉄株式会社 39 系統
			南部バス株式会社 1系統	(うち三沢市コミュニティバス 14 系
			JRバス東北株式会社 2系統	統)
		国道	国道 4 号、国道 45 号、国道 102 号、国	国道 338 号
			道 103 号、国道 394 号、国道 454 号	
金	融	銀行等	青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金	青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金
			庫、青森県信用組合、東北労働金庫、十	庫、青森県信用組合、おいらせ農業協同
			和田おいらせ農業協同組合、郵便局 14	組合、三沢市漁業協同組合、郵便局6
			局・簡易郵便局2局	局・簡易郵便局1局
商	業	大規模小売店舗	十和田複合商業施設、コメリパワー十和	(仮称) マエダ三沢モール、南町複合商
			田店、テックランド十和田店、十和田元	業施設、テックランド三沢店、マルホン
			町ショッピングセンター、イオン十和田	カウボーイ三沢店、Sky Plaza MISAWA、
			ショッピングセンター、アクロスプラザ	マックスバリュ三沢大町店、三沢堀口シ
			十和田南、薬王堂十和田元町店、スーパ	ョッピングセンター、スーパードラッグ
			ードラッグアサヒ十和田店、十和田南シ	アサヒ三沢店、アクロス三沢、三沢ショ
			ョッピングセンター、十和田ファッショ	ッピングセンター、インテリアハウスノ
			ンモール、ヤマヨ十和田店、スーパーカ	ガワ、サンデー三沢店、コジマビル、ユ
			ケモ西金崎店、サンワドー十和田店リビ	ニバース三沢松園町店、(株)丸中
			ング館、パワーズU十和田店、ナナオ家	
			具十和田店、田清商店	
産業		水産物流通拠点		三沢漁港

# 第3章 圏域のこれまでの取組と課題

# 1. 圏域のこれまでの取り組み

当圏域では、生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化、圏域マネジメント能力の強化を目指し、平成 25 年度から 29 年度まで以下の 31 事業を進めてまいりました。

31 事業のうち 27 事業が実施済となっており、未実施の 4 事業についても効果的な実施方法について検討を進めています。

事業名	これまでの取組の概要	進捗 状況	KPI	
上十三地域連携パ ス・ネットワーク協議 会事業	地域連携パスの活用による患者紹介等、病院等の機能分担による地域医療ネットワークの充実に取り組む。	実施中	現状の体制を維持	
十和田湖診療所運営 事業	十和田湖畔地域における一次医療を担う十 和田湖診療所の管理運営を行う。	実施中	現状の体制を維持	
病児・病後児保育事業	病児・病後児保育サービスの需要を確認し ながら広域利用の受入体制の確保に努め、	実施中	実施市町村以外のサービス 利用者数	
7,372 7,372,372,771,73	事業を実施する。	) <b>(</b> , 1)	現状値(H27) 466 人 目標値(H29) 470 人	
ファミリーサポート センター事業の研 究・検討	事業の対象を関係市町村の住民に拡大する こと等、効果的な事業実施方法について研 究・検討する。	検討中	広域利用実施体制の整備	
保育所広域入所に関する連携	引 十和田湖畔地域における保育所の広域入所 に関する事務を適切に行う。		現状の体制を維持	
介護認定審査会事業	介護認定審査会業務を上北地方教育・福祉 事務組合で行う。	実施中	現状の体制を維持	
障害者介護給付等審 查会事業	障害者介護給付等審査会業務を上北地方教育・福祉事務組合で行う。	実施中	現状の体制を維持	
図書館相互利用促進	上十三圏域の図書館において、同一基準で		相互利用件数	
事業			現状値(H27) 307 件 目標値(H29) 410 件	
	圏域の各図書館において幅広い蔵書の充実		図書館利用者数	
図書館蔵書充実事業	に努める。	実施中	現状値(H27) 155, 357 人 目標値(H29) 161, 100 人	
生涯学習情報提供事業	圏域の各市町村が実施する各種講座等について、情報収集、共有及び発信する体制について検討する。	検討中	情報共有体制の構築	

事業名	これまでの取組の概要	進捗 状況	KPI
英語教育推進事業	英語指導法等に関する研究会や生徒の英語 スピーチコンテストを開催する。また、英 語教育カリキュラム等に関する調査・研究 を行う。	実施中	小中学校英語研修講座講演会参加者数 現状値(H28) 21 人 目標値(H29) 30 人 英語活動科授業研究会参加 者数 現状値(H28) 30 人 目標値(H29) 40 人
教育事務の委託	十和田湖畔地域における教育事務の委託に 関する事務を適切に行う。	実施中	現状の体制を維持
広域観光会議の開催	上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進 協議会を設置、開催する。	実施中	圏域市町村の観光入込客数 現状値(H26)7,315,412 人 目標値(H29)7,700,000 人
広域観光振興推進事 業	上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会において圏域観光ガイドブックを発行する。また、ホームページ等において、圏域の魅力や各種イベントを県内外へPRする。	実施中	圏域市町村の観光入込客数 現状値(H26)7,315,412 人 目標値(H29)7,700,000 人
十和田湖観光誘客事業	十和田湖畔地区における観光誘客策の検 討、イベント開催及び情報発信等を行う。	実施中	十和田湖への観光入込客数 現状値(H26)1,628,809 人 目標値(H29)1,700,000 人
特産品の販路拡大	圏域内の各自治体で実施する物産展等に定住自立圏のブースを設け、PRを含めた物販を行う。	実施中	販路拡大イベントの開催数 現状値(H28) 1回 目標値(H29) 1回 販路拡大イベントの来場者 数 現状値(H28) 26,000人 目標値(H29) 26,000人
防災体制整備・地域防 災計画等の情報共有 等	中心市が行う総合防災訓練に関係市町村防 災担当者を招き見学会と情報交換を行う。 また、圏域内の防災計画等の情報共有を行 う。	実施中	現状の体制を維持
災害時の消防出動相 互応援事業	消防応援協定に基づき災害出動を行う。	実施中	現状の体制を維持
消防指令業務共同運 用等事業	平成28年度から共同指令センターの運用を 開始する。	実施中	現状の体制を維持

事業名	これまでの取組の概要	進捗 状況	КРІ
簡易水道の共同利用	平成27年度から十和田市から小坂町へ県境 を越えて送水を開始する。	実施中	現状の体制を維持
消費生活相談事業	中心市が設置する消費生活センターに関係市町村の消費生活相談事務を集約する。	実施中	相談件数 現状値(H27) 473 件 目標値(H29) 650 件
公共交通ネットワー ク会議の開催	圏域公共交通担当者で構成する公共交通ネットワーク会議を開催し、情報交換を行う。	実施中	現状の体制を維持
生活交通路線維持事業	圏域内を結ぶ路線バス等生活路線を維持するため、運行事業者等に対して支援する。	実施中	現状の体制を維持
青い森鉄道利用促進 等事業	青森県、関係市町村及び事業者等の関係機 関と連携して、青い森鉄道の各種利用促進 活動に取り組む。	実施中	青い森鉄道下田駅〜野辺地 駅乗車人員 現状値(H27) 896,417人 目標値(H29) 896,000人
道路等のインフラ整 備に関する要望	圏域内の市町村間を繋ぐ幹線道路等のイン フラ整備に関する要望活動を圏域として一 体的に行う。	実施中	要望活動実施回数 現状値(H28) 1回 目標値(H29) 1回以上
三沢空港振興会事業	三沢空港の利便性向上のため、発着路線の 拡充など関係機関への要望活動やプロモー ション活動等を実施する。	実施中	空港乗降客数 現状値(H27) 255,134人 目標値(H29) 279,300人
公共施設の相互利用 促進事業	圏域公共施設相互利用可能性調査を実施 し、圏域公共施設相互利用一覧を作成する。 また、情報の集約、提供、公開時期を検討 する。	検討中	情報共有体制の構築
あおもりアートぐれ っとパス事業	十和田市現代美術館、寺山修司記念館、鷹山宇一記念美術館において、3館共通パスポートを販売し、バスツアーを実施する。	実施中	実施期間中における来場者数 現状値(H27) 45,036 人目標値(H29) 47,300 人
イベント交流の促進	圏域市町村広報誌に「ぐるっと NAVI~上十三・十和田湖広域定住自立圏情報~」を設け、イベント情報を発信する。	実施中	現状の体制を維持
職員研修交流事業 各市町村が実施する職員研修に、他の関係 市町村の職員を受け入れる。		実施中	研修参加人数(広域参加) 現状値(H25-27 平均)70 人 目標値(H29) 70 人
職員人事交流事業	関係市町村において協議の上、必要に応じ て職員の相互交流(派遣)を行う。	検討中	現状の体制を維持

# 2. 圏域の課題

今後も引き続き、関係市町村が連携して各種取組を実施するにあたり、以下の課題が挙げられます。

#### (1) 生活機能の強化

地域医療の確保や福祉等の環境の整備・充実は、圏域の住民が、将来にわたり安心して暮らすために 必要不可欠な要素です。

安全・安心な医療を維持するには、医師の確保に努めながら、関係機関との機能分担・連携を深め、 圏域の地域医療等の資源を活用していくことが重要です。

また、福祉環境の充実や、消費生活相談業務、防災・消防関連業務及びライフライン施設の整備等についても、サービスの水準を維持・向上するためには、関係機関の情報共有や広域連携による事業実施が必須となってきており、今後も、より効果的・効率的な取組が求められています。

教育面では、情報化の進展等により学習環境が多様化する中、学習内容や学習機会の更なる充実が求められており、学習機会の情報提供の方法等についても検討が必要となっています。

産業振興面では、当圏域の豊富で多様な観光資源を圏域内外へ発信していくことが重要であり、また、 誘客のみならず、地場産品のPRも含めた幅広い活動を今後も圏域が一体となって進めていく必要があ ります。

#### (2) 結びつきやネットワークの強化

生活交通路線の確保及び空港や鉄道駅の二次交通の充実による交通利便性の向上は、暮らしやすさの向上と交流人口の増加へと繋がり、圏域を活性化させます。

このため、圏域内の公共交通体系の広域的な見直しや、公共交通機関の利用促進に向けた取組について、関係市町村間において更なる研究・検討が必要となっています。

また、高速交通体系の整備及び利用促進に向けた取組を今後も引き続き進める必要があります。

加えて、圏域外からの移住者の増加や圏域内における成婚の促進による定住人口の増加を図るため、各地域の魅力や特色、圏域の繋がりによるメリットを広くPRする等、移住や交流に関する取組を圏域全体で進めていくことが求められています。

圏域の体育・文化施設等については、圏域内外の住民が当該施設を効果的・効率的に利活用できるように、施設情報の提供方法等の検討が必要となっています。

#### (3) 圏域マネジメント能力の強化

圏域市町村において行財政改革を進め、職員数を削減する中で、住民サービスの水準を維持・向上するためには、市町村職員の意識改革や人材育成が重要となります。これまでも職員研修の共同実施や人事交流について検討を進めてまいりましたが、今後も効果的な取組の検討が必要となっています。



#### (1) 基本認識

我が国が本格的な人口減少社会の到来を迎え、地方圏では、大幅な人口減少と急激な少子高齢化が進んでいます。また、グローバル化の進展や地域経済の低迷、地方分権の推進など、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化しており、地域が知恵を出し、創意工夫をしながら自主的、自立的な地域づくりを進めることが強く求められています。

本圏域は、北部は青森県下北半島に、南部は秋田県北部に接し、東部は太平洋に接する非常に広大な圏域であり、豊かで多様な文化、自然、風土に恵まれています。一方、広大な圏域であるが故に、各地域が抱える課題も多種多様です。

美しい郷土に生まれ、生きる、人々の生活の営みを守っていくことは、圏域市町村に共通する使命であり、そのためには、連携・協力を深めながら、持続可能な地域社会を形成していくことが必要です。

#### (2) 圏域の将来像

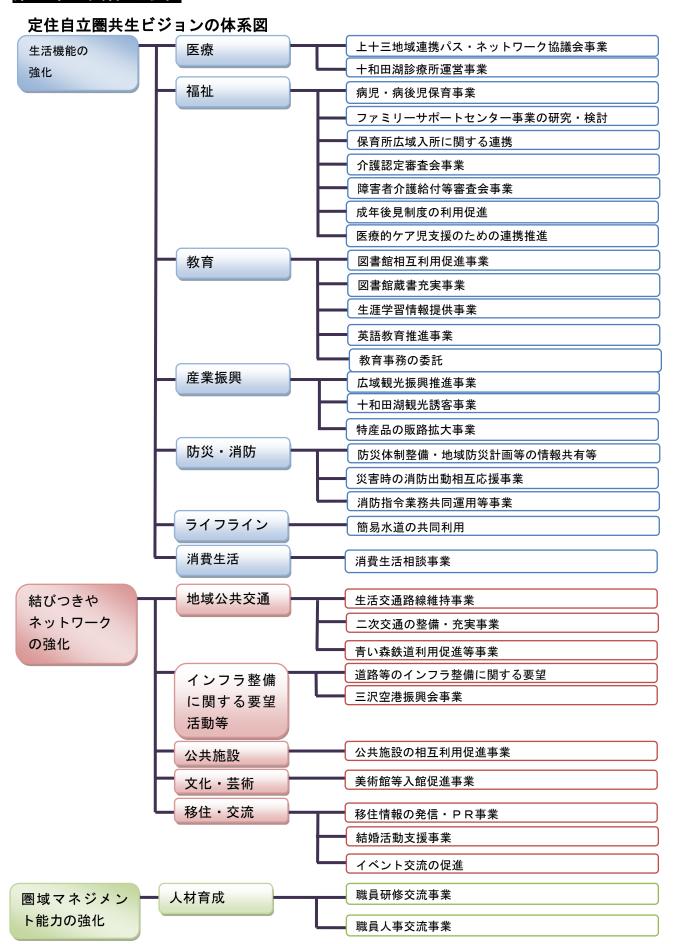
このような認識のもと、定住自立圏を形成して、これまでも各種取組を着実に進めてまいりましたが、今後も継続して、地域医療や福祉を始めとする暮らしに欠かすことのできない生活機能を圏域総体として確保し、住民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができ、また、圏域における暮らしやすさや魅力の質的向上、産業の活性化を図りながら、圏域内外を結ぶネットワークを強化することにより当圏域への人の流れの創出に努める等、大幅な人口減少の抑止を目指します。

この地域には、伝統工芸品の南部裂織があります。裂織は古い布を裂き、それらを用いて新しい布 地を織る織物です。それぞれの布の色や模様の多種多様な組み合わせが、また新たなものを生み出し ていくのです。

この南部裂織のように、圏域市町村が互いの多様な特色を認め合い、尊重しながら、1つの形に紡いでいく、そのような圏域であるべきと考えます。

関係市町村それぞれの個性ある地域づくりを基本とし、その上で中心市の都市機能を共有し、各市町村が持つ地域資源を活用する等、広大な圏域であるが故の特殊性・多様性を背景とする当圏域の強みを活かしながら課題に当たり、本圏域が、より一層の発展を遂げることができるように努めてまいります。

# 第5章 具体的取組



#### 1. 生活機能の強化

## (1) 医療

#### ① 地域医療ネットワークの充実

## 【形成協定】

切れ目のない医療を適切に提供できるよう、救急医療や高度医療を担う中核病院と圏域内の各病院や診療所の役割分担と機能連携の強化、ネットワーク化を促進し、地域医療ネットワークの充実を図る。

- (甲) 圏域内の医療機関の役割分担に応じた中核病院及び診療所の医療機能の維持、充実に努めるとともに、圏域内の医療機関の役割分担と機能連携の強化、ネットワーク化を促進し、地域医療ネットワークの充実を図る。
- (乙) 各医療機関との連絡調整を行い、圏域内の医療機関の役割分担と機能連携の強化、 ネットワーク化を促進し、地域医療ネットワークの充実を図る。

#### 【具体的な事業】

事業名	上十三地域連携パス・ネットワーク協議会事業				
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村				
内容	地域包括ケア推進の一環として、医療資源を効果的に活用し、圏域医療を持続的に確保するため、地域連携パスの活用による患者紹介など病院間の機能分担を図り、地域医療ネットワークの充実を図る。				
効 果	がん・脳卒中等において、急性期から回復期、維持期へと病気ごとに異なる 医療の役割分担、診療情報の確実な伝達と連携(情報の共有など)を強化する ことで、速やかで切れ目のない医療の適切な提供が図れる。				
関係市町村	○ 十和田市立中央病院、十和田市 上十三地域連携パス・ネットワーク協議会の事務局を担う。				
の役割分担	○ 各医療機関、各市町村 上十三地域連携パス・ネットワーク協議会に参画し、圏域の各医療機関及び 各市町村と連携・協力する。				
事業計画	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度				
事業費(千円)	平成30年度       令和元年度       令和2年度       令和3年度       令和4年度       計				
活用を想定 する補助制 度等					
特記事項	<ul><li>※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。</li><li>※ なお、事業費が明確ではないものについては、「→」を記載している。 (新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定める。)</li></ul>				

重要業績	指標
評価指標 (KPI)	現状の体制を維持する

## 【形成協定】

救急医療や高度医療を担う中核病院及び診療所の運営体制の充実に努める。

- (甲) 圏域内の医療機関の役割分担に応じた中核病院及び診療所の医療機能の維持、充実に努める。
- (乙) 乙と隣接する甲の区域の診療所の運営に応分の負担をするとともに、甲と連携して、 診療所の適切な利用に関する乙の住民への普及啓発に努める。

## 【具体的な事業】

K3CH-H3-C	大学的では世界』 						
事業	名	十和田湖診療	<b>原所運営事業</b>				
関係市町	村	十和田市、小	小坂町				
内	容				•	こ欠かせない一 圣費を負担し、	
効	果		十和田湖地域の一次医療を担う十和田湖診療所の安定的な運営を確保する ことで、地域全体の地域医療提供体制の維持・充実が図られる。				
関係市町の役割分		<ul> <li>○ 十和田市         十和田市         十和田湖診療所の運営を行うとともに、当該診療所の医療提供体制の維持・充実に努める。     </li> <li>○ 小坂町</li> <li>十和田市と連携して、当該診療所の医療提供体制の維持・充実に努める。</li> </ul>					
事業計	画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
- 116		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
事業(千円	費 )	43, 906	43, 906	43, 906	43, 906	43, 906	219, 530
活用を想 する補助 度等		青森県へき地診療所運営費補助金 診療所運営事業債(令和2年度までの予定)					
特記事	項		※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。				

重要業績	指標	現状値(H29 実績)	目標値(R4)
評価指標 (KPI)	診療日数(日/週)	2日/週	2 日/週

#### (2) 福祉

# ① 子育て支援の充実

## 【形成協定】

子育て支援に関する事業の広域利用を推進し、圏域の住民の利用を可能にし、圏域全体の 子育て支援サービスの充実を図る。

- (甲) 甲が実施する子育て支援に関する事業について、効果的な体制の検証を行いつつその対象区域を拡大し、乙の住民の利用に供し、圏域全体の子育て支援サービスの向上を図る。
- (乙) 甲が実施する子育て支援に関する事業について、広域的な利用が円滑に行われるよう乙の住民に対し情報提供及び広報等に努めるとともに、運営について必要な支援等を行う。

## 【具体的な事業】

事業名	病児・病後リ	見保育事業					
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 おいらせ町						
内容	歳未満の急性	圏域内住民に対する子育て支援の充実を図るため、病児・病後児(概ね 10 歳未満の急性期を経過した病中病後の児童)保育事業について、各市町村で実 施する事業の充実に努めつつ、関係市町村の住民に対象を広げ、広域利用の推 進を図る。					
効果	圏域内の一の拡充に繋が		ービスの充実	とともに、安心	」して子育てが	できる環境	
関係市町村の役割分担	住民の利用に 〇 関係町村 各市町村	本制の検証を行 こ供する。 寸 で実施する事	業の充実に努	めつつ、広域	用を推進し、関 利用が円滑に いて必要な支打	行われるよ	
事業計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
					<b></b>		
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	
(千円)	41, 982	41, 982	41, 982	41, 982	41, 982	209, 910	
活用を想定 する補助制 度等	青森県保育対策等促進事業費補助金						
特記事項			3ける関係市町 こより定める。		(見込み) を記詞	載しており、	

重	要業	績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
評		標	実施市町村以外のサービ ス利用者数(人)	377 人	380 人

事 業 名	ファミリー	ナポートセンタ	ター事業の研究	究・検討			
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 おいらせ町						
内容	ことで、会員業」に関し、	地域において、子育ての支援を受けたい方と支援ができる方を会員登録する ことで、会員同士で助け合う子育て支援事業「ファミリーサポートセンター事 業」に関し、対象を関係市町村の住民に拡大することについて、効果的な実施 方法の研究を行い、段階的に広域利用を推進する。					
効果	啓発や会員の		される。また、	合同で実施す 圏域内で安心			
関係市町村 の役割分担	当該事業の	T村と効果的が 推進する。		可村の住民の 研究を行い、			
	○ 関係可利   十和田市及び三沢市と連携して、効果的な実施方法の研究を行い、実施可能     なものから順次、広域利用を推進する。						
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
事業計画		段階的	」に広域利用を	推進			
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	
(千円)	7, 590	7, 590	7, 590	7, 590	7, 590	37, 950	
活用を想定 する補助制 度等	青森県子育て支援特別対策事業費補助金						
特記事項		は、現時点にま 毎年度の予算1		丁村の合計額 (	(見込み)を記	載しており、	

重要業績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
評価指標(KPI)		未実施	実施

## 【形成協定】

圏域における子育て支援を充実させるため、保育所の広域入所を推進する。

- (甲) 保育所の保育サービスの維持、充実を図るとともに、乙と隣接する甲の区域の保育所 の広域入所に関する連携に取り組む。
- (乙) 乙と隣接する甲の区域の保育所の運営に応分の負担をするとともに、甲と連携して、 保育所の適切な利用に関する乙の住民への普及啓発に取り組む。

# 【具体的な事業】

	【具体的な事業】								
事	業	名	保育所広域入所に関する連携						
関係	系市町	村	十和田市、八	小坂町					
内		容	隣接する国	区域において、	児童の住居が	地以外の保育	所の広域入所?	を推進する。	
効		果					見の両立が図り 性が向上する。		
	系市町 设割分		それぞれの経費を負担で		<b>備に努め、他</b> 自	治体の保育剤	「への入所児童	数に応じた	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
事	業 計	画							
							-		
事	業	費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	
-	千円		3, 283	3, 283	3, 283	3, 283	3, 283	16, 415	
	用を想る補助 ・								
特	記事	項		は、現時点にま 毎年度の予算!			〔見込み〕 を記	載しており、	

重要業	績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
	標	保育所広域入所の届出が あった際の受け入れ率	100%	100%

#### ② 介護認定審査会及び障害者介護給付等審査会業務の連携

#### 【形成協定】

介護保険法に規定する介護認定審査及び障害者総合支援法に規定する障害支援区分の審査 判定の公平性及び効率性を確保するため、審査業務を共同で実施する。

- (甲) 介護認定審査会及び障害者介護給付等審査会(以下「審査会」という。)を乙と共同で設置し、運営に必要な経費を負担する。
- (乙) 審査会を甲と共同で設置し、運営に必要な経費を負担する。

## 【具体的な事業】

事業名		<b>大</b> 本						
争 未 石	介護認定審	<b>工工争未</b>						
関係市町村	十和田市、3	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村						
内容					けることがて ・福祉事務組 <sup>・</sup>			
効果		会業務の運営の 保することが		査判定結果の	迅速化を図り、	、公正・適正		
関係市町村 の役割分担	上北地方	<b>炎育・福祉事</b> 務	<b>落組合への負</b>	担金を支出す.	る。			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度			
事業計画								
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
(千円)	77, 477	77, 477	77, 477	77, 477	77, 477	387, 385		
活用を想定 する補助制 度等								
特記事項		は、現時点にま 毎年度の予算↓			(見込み) を記	載しており、		

	M 4 4 1		42 42			
重	要	業	績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
評		指	標)	認定審査件数(件)	9, 381 件	公平性・効率性を確保 し、現状体制を維持

事 業 名	障害者介護給付等審査会事業						
関係市町村	十和田市、3	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村					
内容		障害者が障害特性に応じて必要な障害福祉サービスを受けることができるよう障害支援区分の審査判定を上北地方教育・福祉事務組合で行う。					
効果		会業務の運営の 保することが ついます。		査判定結果の治	迅速化を図り、	、公正・適正	
関係市町村 の役割分担	上北地方教	数育・福祉事績	<b>落組合への負</b> 担	担金を支出する	る。		
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
事業計画							
± 414 #	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	
事業費	8, 085	8, 085	8, 085	8, 085	8, 085	40, 425	
活用を想定 する補助制 度等							
特記事項		は、現時点にま 毎年度の予算に		丁村の合計額(	見込み)を記	載しており、	

重	要	業	績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
評		指	標)	審査判定件数(件)	361 件	公平性・効率性を確保 し、現状体制を維持

# ③ 成年後見制度の利用促進

## 【形成協定】

成年後見制度の利用の促進に関する取組を連携して実施する。

- (甲) 乙と連携して、圏域内における成年後見制度の利用の促進に関する取組を中心的に行うとともに、必要な経費を負担する。
- (乙) 甲と連携して、成年後見制度の利用の促進に関する取組を行うとともに、必要な経費を負担する。

## 【具体的な事業】

E)(   H) O	LX [THJ O T X]							
事 業 名	名 権利擁護支援事業							
関係市町村								
内容	<ul><li>○ 関係機関との連携強化を図りながら、相談支援、市民後見人の養成やその活動支援などに係る体制を構築する。</li><li>○ 成年後見制度の利用促進のための情報交換及び関係機関の連携に関することなどの協議の場である連絡会を設置する。</li></ul>							
効果	○ 市民後見人を確保することができる。 ○ 連絡会の開催により、家庭裁判所及び関係機関との効率的・効果的な連携が図られる。							
関係市町村の役割分担								
	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度							
事業計画								
事業費	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計							
(千円)	15, 044							
活用を想定 する補助制 度等	青森県福祉・介護人材確保対策事業費補助金							
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。							

重要	:業	績	指標	現状値(R2 実績)	目標値(R4)
	i指		圏域における市民後見人 登録者数	5人	15人

## ④ 医療的ケア児支援のための連携推進

#### 【形成協定】

人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状態にある 障害児(以下「医療的ケア児」という。)が、その心身の状況に応じて適切な支援を受けられ るよう、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の各関連分野の連携の推進を図る。

- (甲) 乙と連携して、圏域内の医療的ケア児の支援体制の整備に中心的に取り組むとともに、 必要な経費を負担する。
- (乙) 甲と連携して、圏域内の医療的ケア児の支援体制の整備に取り組むとともに、必要な 経費を負担する。

## 【具体的な事業】

【共体的な事業】						
事 業 名	医療的ケア児支援連携推進事業					
関係市町村	十和田市、三	三沢市、野辺均	也町、七戸町、	六戸町、横	浜町、東北町	、六ヶ所村
内容	<ul><li>○ 医療的ケア児に関わる関係機関等が連携を図るための協議の場を設ける。</li><li>○ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置等について検討を行う。</li></ul>					
効 果	関係市町村及び関係機関との総合的な連携体制の下、社会資源等の効率的な活用が図られ、圏域内の医療的ケア児が適切な支援を受けることができる。					
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市及び三沢市 関係機関等による協議の場を設け、医療的ケア児の支援に関する総合的な連 携体制の構築を図るとともに、コーディネーターの配置等について研究・調査 を行う。</li> <li>○ 関係町村 中心市と連携して、協議の場を運営するとともに、コーディネーターの配置 等について研究・調査を行う。</li> </ul>					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業計画					<b></b>	
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)				220	220	440
活用を想定 する補助制 度等	地域生活支援	事業費等補助	<b></b>			
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。					

重	要	業	績	指標	現状値(R2 実績)	目標値(R4)	
評	価	指、	標、		0 回	年3回	
(	K F	) [	)	の協議の場の開催回数	- —	, - —	

## (3) 教育

#### ① 図書館の相互利用の促進

## 【形成協定】

圏域内の図書館の相互利用に取り組み、圏域の住民の文化と教養の向上を図る。また、図書館資料の情報等の共有化を図り、圏域の住民が利用しやすい図書館サービスを推進する。

- (甲) 乙と連携して、圏域内の図書館における情報等の共有化に取り組み、圏域の住民に対 する図書館サービスの充実及び向上を図るとともに、取組の調整を行う。
- (乙) 甲と連携して、圏域内の図書館における情報等の共有化に取り組み、圏域の住民に対する図書館サービスの充実及び向上を図る。

## 【具体的な事業】

【共体的な争未】						
事 業 名	図書館相互利用促進事業					
関係市町村	十和田市、三おいらせ町	三沢市、野辺均	<b>地町、七戸町</b> 、	. 六戸町、横泊	浜町、東北町、	、六ヶ所村
内容	○ 引き続き、圏域住民に対し、圏域内での図書館において、それぞれの市町村の住民と同一の基準で所蔵資料の館外貸出を行うこと等、圏域の住民が利用しやすい図書館閲覧環境を構築する。 ○ 引き続き、関係市町村の図書館ホームページにリンクを張る等、圏域の図書館情報を住民に提供する。					
効果	圏域内の図書館を広域利用しやすい環境を整備することで、圏域住民の図書 館利用促進及び学習環境の向上が図られる。					
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市及び三沢市</li> <li>・ 図書館の連携強化に関する総合的な調整を行う。</li> <li>・ 圏域の図書館情報を住民に提供する。</li> <li>○ 関係町村</li> <li>・ 十和田市及び三沢市と連携して、図書館の連携強化に取り組む。</li> <li>・ 圏域の図書館情報を住民に提供する。</li> </ul>					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業計画						
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)	19, 587	19, 587	19, 587	19, 587	19, 587	97, 935
活用を想定 する補助制 度等						
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。					

重要業績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)	
評価指標(KPI)	相互利用件数(件)	512 件	540 件	

事 業 名	図書館蔵書充実事業						
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 おいらせ町						
内 容	<ul><li>○ 圏域の拠点となる図書館は、幅広い蔵書の充実に努める。</li><li>○ 圏域内の他の図書館は、基本的な蔵書の充実に努める。</li></ul>						
効果		拠点図書館を核として、圏域内全体として、蔵書の質・量を充実することで、 圏域住民の相互利用促進が図られる。					
関係市町村の役割分担	<ul><li>○ 十和田市及び三沢市 中心市として幅広い蔵書の充実に努める。</li><li>○ 関係町村 基本的な蔵書の充実に努める。</li></ul>						
事業計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	
(千円)	40, 453	40, 453	40, 453	40, 453	40, 453	202, 265	
活用を想定 する補助制 度等							
特記事項			らける関係市町 こより定める。		(見込み) を記詞	載しており、	

重要業績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
評価指標(KPI)	図書館利用者数(人)	154, 119 人	163, 120 人

## ② 生涯学習情報の提供

#### 【形成協定】

圏域内の各市町村が実施する各種講座等の開催情報を相互に提供し合う体制を構築し、圏域内の教育、学術、文化、スポーツ、福祉等の多様な生涯学習の機会の充実を図る。

- (甲) 乙と連携して、圏域内の生涯学習機会情報を相互に交換し、甲の住民への周知を行う。
- (乙) 甲と連携して、圏域内の生涯学習機会情報を相互に交換し、乙の住民への周知を行う。

## 【具体的な事業】

事業	<b>業</b> 名	生涯学習情報	<b>设提供事業</b>					
関係市	<b>市町村</b>	十和田市、ヨおいらせ町	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村おいらせ町					
内	容	る体制を整備	各市町村が実施している各種講座等について、圏域内の情報を収集・共有する体制を整備するとともに、広報紙やホームページなどの広報媒体を活用して地域住民への周知する体制を構築する。					
効	果				こより、圏域住 民同士の交流/			
	市 町 村 創 分 担	とめて、圏 <sup>坂</sup> ○ 関係市町 それぞれた	○ 三沢市 三沢市が中心となり、関係市町村が実施する各種講座等の開催情報を取りま とめて、圏域の生涯学習情報として関係市町村に提供する。 ○ 関係市町村 それぞれが実施する各種講座情報を三沢市に提供するとともに、三沢市から 提供された各種講座情報を住民に周知する。					
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
事 業	計画	圏域間(	の情報共有を[	図り、相互提	供体制を構築	<b></b>		
事業	* 費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	
(千	円)					<b></b>		
活用をする報度等	を想定 甫助制							
特記	事項	<ul><li>※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。</li><li>※ なお、事業費が明確ではないものについては、「→」を記載している。 (新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定める。)</li></ul>						

重	要	業	績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
評		指		構成市町村の HP 上で圏域 内の生涯学習情報を提供	未実施	HP で随時情報提供

## ③ 英語教育の充実

#### 【形成協定】

国際性に立った広い視野とともに、豊かな人間性とコミュニケーション能力に富んだ人材育成を図るため、質の高い英語教育を推進するための調査・研究に取り組む。

- (甲) 乙と連携して、小学校外国語活動や中学校外国語(英語)科におけるより効果的な指導法や指導体制等に関する調査・研究のための取組を行う。
- (乙) 甲と連携して、小学校外国語活動や中学校外国語(英語)科におけるより効果的な指導法や指導体制等に関する調査・研究のための取組を行う。

#### 【具体的な事業】

事 業 名	英語教育推進事業					
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 おいらせ町					
内容	<ul><li>○ 小・中学校における英語教育の充実を図るため、英語指導方法に関する研究会や教員の英語力向上を目指した研修会を開催する。</li><li>○ 小中の接続を効果的に行うために、英語教育カリキュラム等に関する調査・研究を行う。</li><li>○ 生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成と表現力の向上を図るために、英語スピーチコンテストを開催する。</li></ul>					
効果	地域資源を活用した、特色のあるより実践的な研修等が可能となり、圏域全体における英語教育の質的向上が図られる。					
関係市町村の役割分担						
	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度					
事業計画						
事業費(千円)	平成30年度     令和元年度     令和2年度     令和3年度     令和4年度     計       2,974     2,974     2,974     2,974     2,974     14,870					
活用を想定 する補助制 度等						
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。					

	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
重要業績評価指標	「小·中学校英語研修講座 講演会」参加者数	21 人	35 人
( K P I )	「英語活動科授業研究会」 参加者数	30 人	40 人

## ④ 教育事務の委託

## 【形成協定】

教育サービスを効果的かつ効率的に実施するため、教育事務を連携して行う。

- (甲) 乙からの委託を受け、甲と隣接する乙の区域の教育事務を行う。
- (乙) 甲と隣接する乙の区域の教育事務を甲に委託する。

#### 【具体的な事業】

▼ かて H・TH プライ	大学的な事業  							
事 業 名	教育事務の委託							
関係市町村	十和田市、小坂町							
内容	県境を越えて隣接する区域における関係町の教育事務について、中心市が委 託を受けて処理する。							
効 果	圏域における教育サービスを効果的かつ効率的に実施することが可能にな る。							
関係市町村の役割分担	<ul><li>十和田市 小坂町の委託を受け、隣接する区域における教育事務を行う。</li><li>小坂町 隣接する区域における教育事務を十和田市に委託する。</li></ul>							
事業計画	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 →							
事業費(千円)	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計							
活用を想定 する補助制 度等								
特記事項	<ul><li>※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。</li><li>※ なお、事業費が明確ではないものについては、「→」を記載している。 (新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定める。)</li></ul>							

重要業	績	指標	現状値(H27 実績)	目標値(R4)
	標	教育事務の委託の届出が あった際の受け入れ率	100%	100%

#### (4) 産業振興

#### ① 広域観光の推進

#### 【形成協定】

圏域内に存在する観光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの設定を行うとともに、情報発信等を行う。

- (甲) 乙、観光産業に関わる民間企業及び関係団体と連携して、圏域内に存在する様々な観光 資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの設定を行うとともに、情報発信等を行う。(乙、観光産業に関わる民間企業及び関係団体と連携して、東北新幹線七戸十和田駅及び 周辺施設を活用しつつ、圏域内に存在する様々な観光資源の魅力を活かした広域的な観 光ルートの設定を行うとともに、情報発信等を行う。※共同中心市⇔七戸町)
- (乙) 甲、観光産業に関わる民間企業及び関係団体と連携して、圏域内に存在する様々な観光 資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの設定を行うとともに、情報発信等を行う。 (甲、観光産業に関わる民間企業及び関係団体と連携して、圏域内に存在する様々な観 光資源の魅力を活かした広域的な観光ルートの設定を行うとともに、情報発信等を行い、 東北新幹線七戸十和田駅及び周辺施設の利用促進を図る。※共同中心市⇔七戸町)

#### 【具体的な事業】

事 業 名	広域観光振興推進事業
関係市町村	全市町村
内容	<ul> <li>○ 上十三・十和田湖広域定住自立圏観光推進協議会において、圏域全体としての広域的な観光情報の発信について検討・実施・検証する。</li> <li>○ 観光情報の共有など各市町村の連携を強化するとともに、観光情報の発信にあたっては、周遊観光の促進、インバウンド対策に繋がる施策を実施する。</li> <li>○ 圏域内の既存の観光資源を磨き上げるとともに、新たな観光資源の発掘等にも努め、それらを有効活用することで交流人口の増加を図る。</li> </ul>
効果	広域的な観光情報の発信を行うことにより、当圏域内での観光客の周遊性を高め、当圏域が旅行先として選ばれる機会の増加及び当圏域内での滞在時間の延長が図られる。また、圏域内の交流人口の増加により地域内消費額の増加が図られる。
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市 関係市町村及び関係機関と連携して、以下の取組を実施する。</li> <li>・ 圏域内に存在する様々な観光資源を積極的に活用した広域観光ルートの設定を行うとともに、圏域内の交通移動手段及び経路をわかりやすく周知するなど、観光客が周遊しやすい環境づくりを行う。</li> <li>・ 東北新幹線七戸十和田駅をはじめとする圏域内の主要駅や三沢空港などの交通拠点及び観光施設等に加え、圏域外の近隣交通拠点等を活用し、観光情報の発信を行う。</li> <li>・ 新たな観光資源等の発掘に努める。</li> <li>○ 関係市町村 十和田市、関係市町村及び関係機関と連携して、以下の取組を実施する。</li> <li>・ 圏域内に存在する様々な観光資源を積極的に活用した広域観光ルートの設定を行うとともに、圏域内の交通移動手段及び経路をわかりやすく周知するなど、観光客が周遊しやすい環境づくりを行う。</li> <li>・ 東北新幹線七戸十和田駅をはじめとする圏域内の主要駅や三沢空港などの交通拠点及び観光施設等に加え、圏域外の近隣交通拠点等を活用し、観光情報の発信を行う。</li> <li>・ 新たな観光資源等の発掘に努める。</li> </ul>

事業計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
, ,,, ,,,					<b></b>	
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)	4, 400	4, 400	4, 400	4, 400	4, 400	22,000
活用を想定 する補助制 度等						
特記事項			ける関係市町 こより定める。		(見込み)を記	載しており、

重	要	業	績	指標	現状値(H27)	目標值(R4)
評	価	指	標	圏域市町村の観光入込客	7, 778, 246 人	8, 300, 000 人
(	K P	Ì	)	数(人)	7, 770, 240 X	0, 300, 000 X

事 業 名	十和田湖観光	<b>光誘客事業</b>						
関係市町村	十和田市、八	十和田市、小坂町						
内容	十和田湖畔地区は、青森県・秋田県の県境に位置している観光地であることから、十和田市と小坂町が連携し、同地区で開催されるイベントに対する支援や豊かな自然を活かしたメニューの提供などの観光振興策を一体となって実施することで、効果的な誘客促進を図る。							
効果	<ul><li>○ 十和田湖</li><li>○ 地域にお</li></ul>							
関係市町村の役割分担	○ 十和田市 小坂町と連携し、湖畔地区で開催されるイベントについて企画立案の助言や協調補助を行う等の支援をするほか、自然を活かした体験メニューの提供等に関する費用負担を行う。 ○ 小坂町 十和田市と連携し、湖畔地区で開催されるイベントについて企画立案の助言や協調補助を行う等の支援をするほか、自然を活かした体験メニューの提供等に関する費用負担を行う。							
	平成30年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度			
事業計画					<b></b>			
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計		
(千円)	13, 213	13, 213	13, 213	13, 213	13, 213	66, 065		
活用を想定 する補助制 度等								
特記事項			らける関係市町 こより定める。		(見込み) を記	載しており、		

重	要	業	績	指標	現状値(H27)	目標值(R4)
評	価	指	標	十和田湖への観光入込客	1, 092, 651 人	1, 170, 000 人
(	K P	ľ	)	数(人)	1, 092, 001 🔨	1, 170, 000 🔨

#### ② 特産品の販路拡大

#### 【形成協定】

圏域内の特産品(農産物、水産物、畜産物等)に関する情報を相互に提供し合い、関係団体等と連携し、圏域の特産品の販売戦略を展開するとともに、これらを活用した地域ブランド化の推進を図る。

- (甲) ア 圏域内の特産品の情報を収集し、乙とともに広くPRを行う。
  - イ 圏域内外で実施されるイベント、物産展等に関する情報を乙に提供し、乙とともに PRや販路拡大に取り組む。
- (乙) ア 乙の区域内で産出される特産品の情報を甲に提供し、甲とともに広くPRを行う。 イ 圏域内外で実施されるイベント、物産展等に関する情報を甲に提供し、甲とともに PRや販路拡大に取り組む。

#### 【具体的な事業】

ESCILIAN OF T	1大作りの子木/					
事 業 名	特産品の販品	特産品の販路拡大事業				
関係市町村	十和田市、ヨおいらせ町	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 おいらせ町				
内 容	い、これらの	圏域の特産物(農産物・畜産物・水産物等)に関する情報を相互に提供し合い、これらの特産物の販路拡大を図っていく。 また、圏域内の特産物等による地域ブランド化を推進する。				
効 果	これまで個々の市町村で行っていた、販路拡大を圏域として連携して行うことにより、新たな商品開発や新規地域への販路が拡大され、産業振興が図られる。					
関係市町村の役割分担	<ul><li>○ 全市町村</li><li>・ 各市町村の特産物の販売拡大事業を相互に連携しつつ行う。</li><li>・ 圏域内外で実施されるイベント、物産展等に関する情報を相互に情報 共有し、PRや販路拡大に取り組む。</li></ul>					
事業計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)	3, 300	3, 300	3, 300	3, 300	3, 300	16, 500
活用を想定 する補助制 度等						
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。					

	指標	現状値(H28 実績)	目標值(R4)			
	特産品開発セミナー参加	42 L /🗔	00 I /E			
重要業績	者数(人/回)	43 人/回	80 人/回			
評 価 指 標	販路拡大イベントの来場	50 700 I	61 600 1			
( K P I )	者数(人)	50, 700 人	61, 600 人			
	販路拡大イベントの売上	7. 985 千円	11 220 T.III			
	(千円)	7, 900 十円	11, 220 千円			

## (5) 防災・消防

## ① 防災

#### 【形成協定】

大規模災害時における相互応援体制を含め圏域内の防災体制の整備、充実を図るため、防災計画・防災訓練等の情報を共有し、職員を対象とする合同研修や訓練等を実施する。

- (甲)ア 大規模災害時における相互応援体制を含め圏域内の防災計画・防災訓練等の情報の共有に向けて連絡調整を行う。 イ 乙と連携して、圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施する。
- (乙)ア 大規模災害時における相互応援体制を含め圏域内の防災計画・防災訓練等の情報の共 有に向けて甲に情報を提供する。 イ 甲と連携して、圏域内の職員の合同研修や訓練等を実施する。

#### 【旦体的な事業】

【兵体的な事。未】						
事 業 名	防災体制整備・地域防災計画等の情報共有等					
関係市町村	十和田市、三 おいらせ町	三沢市、野辺均	他町、七戸町、	、六戸町、横	浜町、東北町、	、六ヶ所村
内容	共有を図る	共有を図る。				
効 果	災害時にま 充実を図る。	3ける相互応打	<b>爰体制を構築</b> 、	することによ	り、圏域内での	)防災体制の
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市及び三沢市</li> <li>・ 大規模災害時における相互応援体制を含め圏域内の防災計画・防災訓練等の情報共有に向けて連絡調整を行う。</li> <li>・ 合同研修等の実施について中心的に取り組む。</li> <li>○ 関係町村</li> <li>・ 大規模災害時における相互応援体制を含め圏域内の防災計画・防災訓練等の情報共有に向けて十和田市及び三沢市へ情報提供を行う。</li> <li>・ 十和田市及び三沢市と連携して合同研修等を実施する。</li> </ul>					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業計画					<b>—</b>	
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)	701	701	701	701	701	3, 505
活用を想定 する補助制 度等						
特記事項		•	がける関係市町 こより定める。		(見込み)を記	載しており、

	指標	現状値(H28)	目標值(R4)
重 要 業 績評 価 指 標	防災訓練等の見学会回数 (回)	2回	4回
( K P I )	合同研修等の回数(回)	未実施	1回

#### 【形成協定】

隣接する区域における消防出動について、相互応援体制を構築し、到着時間の短縮及び効率的な部隊運用により初動体制の強化を図る。

- (甲) 甲と隣接する乙の区域で火災等が発生した場合、応援出動をする。
- (乙) 乙と隣接する甲の区域で火災等が発生した場合、応援出動をする。

## 【具体的な事業】

事業名	・					
関係市町村	十和田市、小坂町					
内容	<ul> <li>○ 消防相互応援出動</li> <li>各消防本部管轄区域において相互応援出動による効果が期待できる地域(以下、「応援地域」) について、相互応援出動する。</li> <li>○ 情報交換等</li> <li>応援地域の実態を把握するため、必要な情報交換を行う。</li> </ul>					
効 果	災害現場への到着時間の短縮と出動車両の増強により、被害の軽減が図られる。					
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市</li> <li>・ 小坂町の応援地域で火災等が発生し、管轄消防本部からの要請又は火災通報を受信した場合は、応援出動する。</li> <li>・ 小坂町と応援出動体制に必要な情報交換等を行う。</li> <li>○ 小坂町</li> <li>・ 十和田市と応援出動体制に必要な情報交換等を行う。</li> </ul>					
	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度					
事業計画	応援出動及び情報交換等 ▶					
事業費	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計					
活用を想定 する補助制 度等						
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。					

重要業	<b>美</b> 績	指標	現状値(H28)	目標値(R4)
	1 標	要請があった場合の出動 率(%)	100%	100%

## ② 消防

#### 【形成協定】

消防施設等の効率的な運用を図るため、消防指令業務共同事業を実施する。

- (甲) 乙と連携して、圏域内における消防指令業務の効率的な運用を行う。
- (乙) 甲と連携して、圏域内における消防指令業務の効率的な運用を行う。

#### 【具体的な事業】

【具体的な争					
事 業 名	消防指令業務共同運用等事業				
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村				
内容	圏域における効果的な消防指令業務の共同運用について、更なる調査・検討 を継続して実施する。				
効 果	消防・救急業務の基盤整備と効率的な運営により、圏域の消防・救急サービスが向上し、住民の安全・安心が確保される。				
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市及び三沢市 圏域内の消防指令業務の共同運用について、「上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会」において検討し、関係市町村と共同で取り組む。</li> <li>○ 関係町村 圏域内の消防指令業務の共同運用について、「上十三地域4消防本部消防通信指令事務協議会」において検討し、十和田市及び三沢市と共同で取り組む。</li> </ul>				
	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度				
事業計画	調査・検討及び情報交換等を行う				
事業費(千円)	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計				
活用を想定 する補助制 度等					
特記事項	<ul><li>※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。</li><li>※ なお、事業費が明確ではないものについては、「→」を記載している。 (新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定める。)</li></ul>				

重要業績	指標
評価指標(KPI)	消防指令業務の共同運用の体制を維持し、効果的な運用を目指す。

## (6) ライフライン

#### 【形成協定】

効果的かつ効率的な簡易水道の運営を図るため、共同利用に関する研究・検討を行う。

- (甲) 乙と連携して、甲と隣接する乙の区域における簡易水道の共同利用に関する研究・検 討を行う。
- (乙) 甲と連携して、乙と隣接する甲の区域における簡易水道の共同利用に関する研究・検討を行う。

## 【具体的な事業】

【呉仲旳な事」表』						
事業名	簡易水道の共	簡易水道の共同利用				
関係市町村	<b>市町村</b> 十和田市、小坂町					
内容	•	効果的かつ効率的な簡易水道の運営を図るため、共同利用に関する研究・検 討を行い、広域的な利用に向けた取組を推進する。				
効果	<u> </u>	隣接する区域で同様の施設を個々に補修する重複投資を避け、大幅なコスト カットが可能となる。				
関係市町村の役割分担	はの井戸利用	水道施設が老朽化した地区の補修時期を見据えて、相互に連携して、簡易水 道の共同利用に関する研究・検討を行い、広域的な利用に向けた取組を推進す る。				
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業計画						
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)					<b></b>	
活用を想定 する補助制 度等	-					
特記事項	詳細は、 ※ なお、事	手年度の予算 事業費が明確	こより定める。 ではないものに	こついては、	(見込み)を記 「 → 」を 記i こより定める。)	載している。

重要業績	指標
評価指標(KPI)	現状の体制を維持する

## (7) 消費生活

#### 【形成協定】

複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、圏域における広域的な取組を進める。

- (甲) 甲が設置する消費生活センターの広域利用を進め、乙と連携して圏域内の消費者相 談の充実や消費生活に関する情報の提供・啓発に努める。
- (乙) 甲が設置する消費生活センターと連携を図り、圏域内の消費者相談の充実や消費生活に関する情報の提供・啓発に努めるとともに、甲に応分の経費を負担する。

#### 【具体的な事業】

【具体的な争業】					
事 業 名	消費生活相談事業				
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村				
内容	複雑・多様化する消費生活相談に対応するため、圏域における広域的な取組を進める。				
効 果	消費生活相談の広域化を進めることにより、圏域住民の消費生活の安定と向 上が図られる。				
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市及び三沢市 関係町村と連携して、消費生活センターの広域利用を進め、圏域内の消費者 相談の充実や消費生活に関する情報の提供・啓発に努める。</li> <li>○ 関係町村 十和田市又は三沢市が設置する消費生活センターと連携を図り、圏域内の消費者相談の充実や消費生活に関する情報の提供・啓発に努める。また、十和田市又は三沢市に対し、応分の経費を負担する。</li> </ul>				
± * = :	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度				
事業計画					
事業費	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計				
<del>東 未 負</del>   ( 千 円 )	10, 423				
活用を想定 する補助制 度等	消費者行政推進事業費				
特記事項	<ul><li>※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。</li><li>※ なお、事業費が明確ではないものについては、「→」を記載している。 (新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定める。)</li></ul>				

重	要	業	績	指標	現状値(H28)	目標値(R4)
評		指	標 )	相談件数(件)	550 件	730 件

## 2. 結びつきやネットワークの強化

#### (1) 地域公共交通

#### 【形成協定】

圏域住民の移動手段の確保と利便性の向上を図るため、地域公共交通の維持・確保や交通 施設の整備、多様な交通手段の検討・実証・導入を行う。

- (甲)ア 乙と連携して、路線バス等の維持・確保と利用促進に取り組む。
  - イ 乙と連携して、青い森鉄道の利用促進及び三沢駅関連施設や駅周辺施設の整備を図る。
  - ウ 乙と連携して、必要に応じ、多様な交通手段の検討・実証・導入等を行う。
- (乙)ア 甲と連携して、路線バス等の維持・確保と利用促進に取り組む。
  - イ 甲と連携して、青い森鉄道の利用促進及び乙に所在する駅の利便性向上を図る。(野 辺地町、東北町、おいらせ町)

(甲と連携して、青い森鉄道の利用促進を図る。※上記以外の町村)

ウ 甲と連携して、必要に応じ、多様な交通手段の検討・実証・導入等を行う。

#### 【具体的な事業】

「大きょうの子	-1-2					
事 業 名	生活交通路線	泉維持事業				
関係市町村	十和田市、三 おいらせ町	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 おいらせ町				
	○ 圏域内を	と結ぶ路線バス	ス等の生活路流	線を維持する	ため、運行事業	美者等に対し
	て支援を行	<sub>テ</sub> う。また、コ	ミュニティバ	バスの利用環境	5整備及び利用	月促進に取り
内容	組む。					
	〇 公共交通	通ネットワーク	ク会議におい	て、圏域内の交	で通施策の課題	1整理を行う
	とともに、	持続可能なる	交通網の構築し	こ向けた研究	<ul><li>検討を行う。</li></ul>	
_	圏域内にお	おける公共交迫		確保されるこ	とにより、圏域	は 住民が安心
効 果		きるようになる				.,
	運行事業者	************************************	<u></u> を各自治体が	 行う。		
関係市町村				・・。 ドスの利用環境	寛整備及び利用	目促進に取り
の役割分担	組む。	11100		2 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1 hex ( - + h) /
- w - L -	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業計画					<b></b>	
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)	267, 720	267, 720	267, 720	267, 720	267, 720	1, 338, 600
活用を想定						
する補助制						
度等	Sac Lastication	> → → → I. I. > >			(11) 11 (11)	Lib x x x x
特記事項			るける関係市町 こより定める。	丁村の合計額(	、見込み) を記	載しており、

	指標	現状値(H28)	目標值(R4)
重 要 業 績評 価 指 標	補助対象となる路線バス 系統数(系統)	30 系統	30 系統
( K P I )	コミュニティバス利用者 数(人)	363, 494 人	363, 000 人

事 業 名	二次交通の割	を備・充実事業	ŧ			
関係市町村	十和田市、三 おいらせ町	三沢市、野辺均	也町、七戸町、	六戸町、横泊	浜町、東北町、	六ヶ所村
内容	取り組む。 〇 公共交通	取り組む。				
効果		圏域内における公共交通の利便性が向上するほか、観光地等へのアクセス手段を確保することにより、交流人口の増加に繋がる。				
関係市町村 の役割分担 運行事業者等への支援を各自治体が行う。 また、関係市町村との連携・協力のもと、利用環境のいて研究・検討を行う。		色の整備及び利	用促進につ			
事業計画	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)	12, 468	12, 468	12, 468	12, 468	12, 468	62, 340
活用を想定 する補助制 度等						
特記事項			おける関係市町 こより定める。		〔見込み〕 を記詞	載しており、

	指標	現状値(H28)	目標値(R4)
重 要 業 績評 価 指 標 (KPI)	二次交通利用者数(人)	3, 655 人	3, 700 人

事 業 名	青い森鉄道利用促進等事業		
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町		
内容	青森県、関係市町村及び事業者等の関係機関と連携して、青い森鉄道の各種 利用促進活動に取り組む。また、青い森鉄道の利便性向上及び利用環境改善の ため、駅関連施設及び駅周辺施設等の整備を図る。		
効 果	圏域住民の重要な生活交通手段である青い森鉄道の利用促進及び利便性向上 が図られ、圏域における生活交通ネットワークが確保及び維持される。		
関係市町村の 役 割 分 担	○ 三沢市 青い森鉄道利活用推進協議会などの関係機関及び関係市町村と連携して、各 種利用促進活動に取り組む。また、三沢駅関連施設及び駅周辺施設整備に係る 調査・検討等を行い、整備推進を図る。 ○ 関係市町村 青い森鉄道利活用推進協議会など関係機関及び関係市町村と連携して、各種 利用促進活動に取り組み、または協力する。また、駅が所在する関係町におい ては、駅の利便性向上や利用環境改善のための取組を行う。		
事業計画	平成30年度     令和元年度     令和2年度     令和3年度     令和4年度		
事業費	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計		
(千円)	601, 847 738, 522 3, 096 3, 096 1, 349, 657		
活用を想定す る補助制度等			
特記事項	事 項 ※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。 ※ 青い森鉄道利活用推進協議会構成市町は、同協議会負担金を計上。		

重	要	業	績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
評		指		青い森鉄道下田駅〜野辺地 駅乗車人員(人)	889, 298 人	889, 000 人

#### (2) インフラ整備に関する要望活動等

#### 【形成協定】

圏域住民の利便性向上と物流機能向上のため、市町村間を接続する幹線道路の整備促進及び三沢空港の発着路線の拡充等について要望活動等を行う。

- (甲) 乙と連携して、市町村間を接続する幹線道路の整備促進及び三沢空港の発着路線の 拡充等について関係機関へ要望活動等を行う。
- (乙) 甲と連携して、市町村間を接続する幹線道路の整備促進及び三沢空港の発着路線の 拡充等について関係機関へ要望活動等を行う。

#### 【具体的な事業】

事 業 名	道路等のイン	<b>ノフラ整備に</b> 関	関する要望			
関係市町村	十和田市、三おいらせ町	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村 おいらせ町				
内容		圏域内の市町村間を繋ぐ幹線道路等のインフラ整備に関する要望活動を圏 域として一体的に行う。				
効果	圏域住民の	圏域住民の利便性向上及び物流機能向上に資する。				
関係市町村の役割分担	関係市町村	関係市町村が連名の上、要望活動を行う。				
+ <b>*</b> -1 -7:	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
事業計画					<b></b>	
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)					<b></b>	
活用を想定 する補助制 度等			'		,	
特記事項	詳細は、毎 ※ なお、事	年度の予算 事業費が明確で	こより定める。 ではないものし	こついては、「	(見込み) を記 - - → 」を 記 iにより定める	載している。

重要業績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
評価指標 (KPI)	要望活動実施回数(回)	1 回	1 回以上

事 業 名	三沢空港振興会事業			
関係市町村	十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村おいらせ町			
内容	<ul><li>○ 三沢空港の利便性向上のため、発着路線の拡充など関係機関への要望活動やプロモーション活動等を実施する。</li><li>○ 需要を喚起するための利用促進活動及びPR活動等を積極的に実施する。</li></ul>			
効 果	圏域住民の利便性向上及び物流機能向上に繋がり、地域の振興に寄与する。			
関係市町村の役割分担	<ul><li>○ 三沢市</li><li>事務局として、関係市町村及び関係機関との連絡調整を行う。</li><li>○ 関係市町村</li><li>事務局である三沢市と連携・協力して振興会の活動を支援する。</li></ul>			
	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度			
事業計画				
事業費	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計			
(千円)	2, 120     2, 120       2, 120     2, 120       2, 120     10, 600			
活用を想定 する補助制 度等				
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 毎年度の予算により定める。			

重要業績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
評価指標(KPI)	搭乗率(%)	69. 7%	72.8%

#### (3) 公共施設の相互利用

#### 【形成協定】

圏域住民の学習活動、文化活動及びスポーツ活動等の拡充を図るため、圏域市町村が設置する運動施設及び文化・社会教育施設等の相互利用を促進する。

- (甲) 甲が所有する公共施設について、甲の住民が負担する使用料との調整を図り、圏域の 住民及び団体による利用を促進する。
- (乙) 乙が所有する公共施設について、乙の住民が負担する使用料との調整を図り、圏域の 住民及び団体による利用を促進する。

#### 【具体的な事業】

【六件叩る事	~A			
事 業 名	公共施設の相互利用促進事業			
関係市町村	全市町村			
内容	<ul> <li>○ 公共施設の相互利用の推進 人口減少が進む中で単一の市町村でフルセットの機能を備えることは極めて困難である。このため、関係市町村の文化・スポーツ施設等のうち、圏域住民が利用する施設と位置づける施設について検討・調整を行い、</li> <li>① 圏域間で施設の利用情報について共有し、</li> <li>② 市町村民と市町村外住民に使用料金格差を設けているなどの制約がある場合には、段階的にその調整を図り、</li> <li>圏域内施設の相互利用促進を図る。</li> </ul>			
効 果	新たな費用負担を最小限にとどめ、圏域住民のニーズに応じた選択ができ、利用可能な施設が増えることで学習活動、文化活動及びスポーツ活動等の拡充が図られる。			
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市 圏域内の文化・スポーツ施設等のうち、相互利用の対象とする施設を選定し、</li> <li>① 圏域間で施設の利用情報について共有し、</li> <li>② 市町村民と市町村外住民に使用料金格差を設けているなどの制約がある場合には、段階的にその調整を図り、</li> <li>圏域での相互利用促進を図る。</li> <li>○ 関係町村 関係町村の文化・スポーツ施設等のうち、相互利用の対象とする施設を選定し、</li> <li>① 圏域間で施設の利用情報について共有し、</li> <li>② 市町村民と市町村外住民に使用料金格差を設けているなどの制約がある場合には、段階的にその調整を図り、</li> <li>圏域での相互利用促進を図る。</li> </ul>			
事業計画	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 相互利用に向けた調整を行い、整ったものから、段階的に相互利用を推進			
事 業 費	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計			
(千円)				
活用を想定 する補助制 度等				
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。 ※ なお、事業費が明確ではないものについては、「 → 」を記載している。 (新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定める。)			

			** 1 * 2			
重	要	業	績	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
<b>評</b>	価 K F	指	標 )	相互利用率(%)	4. 6%	5.0%

## (4) 文化·芸術

#### 【形成協定】

美術館、記念館等の企画展等の充実に努め、情報発信や集客を図るための事業を効果的に実施し、地域文化の発展及び地域経済の振興を図る。

- (甲) 乙と連携して、美術館、記念館等の企画展等の充実に努め、利活用の促進を図る。
- (乙) 甲と連携して、美術館、記念館等の企画展等の充実に努め、利活用の促進を図る。

#### 【具体的な事業】

TACKLA D.O. 4	【兵体的な事業】						
事 業 名	美術館等入館	美術館等入館促進事業					
関係市町村	十和田市、3	十和田市、三沢市、七戸町					
内容		十和田市現代美術館、寺山修司記念館、鷹山宇一記念美術館において、相互 にポスターやチラシの掲示を行うほか、各種SNSによるPRを行う。					
効 果	美術館等0	つ利用率が向_	上し、住民の	文化活動が活	性化する。		
関係市町村 の役割分担		2市1町が相互に連携して、美術館、記念館等の企画展等の充実に努め、利 活用の促進を図る。					
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
事業計画							
					-		
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計	
(千円)							
活用を想定  する補助制  度等							
		•		T村の合計額 (	(見込み) を記	載しており、	
特記事項			こより定める。 ではないもの!	こついては、	「 → 」を 記:	載している。  載している。	
				年度の 予算に	=	., -	

F-M4-1 124514	_		
重要業績	指標	現状値(H28)	目標値(R4)
評価指標(KPI)	年間入館者数(人)	180, 393 人	185, 000 人

## (5) 移住•交流

## ① 圏域内への移住の促進

## 【形成協定】

圏域外から圏域内への移住の促進を図るため、連携して移住施策に取り組む。

- (甲) 乙と連携して、移住促進に向けた取組を実施する。
- (乙) 甲と連携して、移住促進に向けた取組を実施する。

#### 【具体的な事業】

事 業 名	移住情報の多	移住情報の発信・PR事業				
関係市町村	全市町村	全市町村				
内 容		圏域への移住の促進を図るため、圏域の魅力や生活に関する情報などの移住 情報を一体的に発信する。				
効 果		を一体的に発作 への移住の促進	信することで <b></b> 進に繋がる。	、効果的かつ	効率的な情報	B発信が図ら
関係市町村 の役割分担	中心市と関	中心市と関係町村が相互に連携して、情報発信を行う。				
事業計画	平成30年度	年度令和元	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
					<b></b>	
事業費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)					<b></b>	
活用を想定 する補助制 度等						
特記事項	詳細は、領 ※ なお、	<ul><li>※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。</li><li>※ なお、事業費が明確ではないものについては、「→」を記載している。 (新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定める。)</li></ul>				

	指標	現状値(H28)	目標値(R4)
重要業績評価指標	市町村の移住相談窓口に おける相談件数(件)	138 件	現状値より増加
( K P I )	市町村の支援施策を利用 した圏域外からの移住者 数(人)	110 人	現状値より増加

## ② 結婚活動の支援

## 【形成協定】

圏域における結婚を希望する独身男女の成婚を促進し、定住人口の増加を図るため、連携して結婚活動支援に取り組む。

- (甲) 乙と連携して、圏域の独身男女を対象とした結婚活動支援に取り組む。
- (乙) 甲と連携して、圏域の独身男女を対象とした結婚活動支援に取り組む。

#### 【具体的な事業】

事 業 名	結婚活動支援事業				
関係市町村	全市町村				
内容	連携して結婚活動支援に取り組み、圏域の結婚を希望する独身男女の成婚を 促進し、定住人口の増加を図る。				
効果	圏域の独身男女の結婚活動を支援することで、結婚と出産につながり、定住 人口の増加が図られる。				
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市及び三沢市</li> <li>・ 各種イベント、セミナー等の圏域での開催について、関係町村と効果的な実施方法の研究・検討を行い、連携可能なものから実施する。</li> <li>・ 結婚支援事業に関する情報を関係町村と共同で発信する。</li> <li>○ 関係町村</li> <li>・ 各種イベント、セミナー等の圏域での開催について、中心市と効果的な実施方法の研究・検討を行い、連携可能なものから実施する。</li> <li>・ 結婚支援事業に関する情報を中心市と共同で発信する。</li> </ul>				
事業計画	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度				
事業費(千円)	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計				
活用を想定 する補助制 度等					
特記事項	<ul><li>※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。</li><li>※ なお、事業費が明確ではないものについては、「→」を記載している。 (新たな事業費が生じた場合には、毎年度の予算により定める。)</li></ul>				

重要業績	指標	現状値(H27)	目標値(R4)
評価指標(KPI)	婚姻率	4. 3	現状値より増加

## ③ 圏域内の交流促進

#### 【形成協定】

各種イベント情報等を相互に共有・活用することにより、圏域住民の交流の促進及び圏域の 活性化を図る。

- (甲) 乙と連携して、圏域内で実施する各種イベントについて、甲の住民への周知宣伝を行い、相互交流を促進する。
- (乙) 甲と連携して、圏域内で実施する各種イベントについて、乙の住民への周知宣伝を行い、相互交流を促進する。

#### 【具体的な事業】

<del>                                    </del>				
事 業 名	イベント交流の促進			
関係市町村	全市町村			
内容	圏域におけるイベント情報や地域資源を共有し、祭りや各種イベント等において周知宣伝活動を行うとともに、相互交流に取り組む。			
効 果	各地域でそれぞれ実施しているイベントについて広く圏域で共有し、参加を 促すことで、相互交流を促し、圏域の活性化に繋がる。			
関係市町村の役割分担	<ul> <li>○ 十和田市及び三沢市 関係市町村が実施する祭りや各種イベント等の情報をとりまとめ、HPや広 報紙を活用して周知宣伝活動を行うことにより、相互交流を促進する。</li> <li>○ 関係町村 十和田市、三沢市及び関係町村が実施する祭りや各種イベント等の情報を HPや広報誌を活用して周知宣伝活動を行うことにより、相互交流を促進する。</li> </ul>			
事業計画	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度			
事業費	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度 計			
(千円)	2, 649 2, 649 2, 649 2, 649 13, 245			
活用を想定 する補助制 度等				
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。			

	指標	現状値(H28 実績)	目標値(R4)
重 要 業 績評 価 指 標 (KPI)	各 広 報 誌 の 「 ぐ る っ と NAVI」に掲載したイベント 情報数 (件)	543 件	600 件

## 3. 圏域マネジメント能力の強化

#### (1) 圏域内市町村職員の育成

#### 【形成協定】

職員の資質向上と職員間のネットワークを強化するため、合同研修及び人事交流を行う。

- (甲) ア 甲が実施する研修に、圏域内の職員の参加機会を提供する。
  - イ 必要に応じて職員の圏域相互派遣を行う。
- (乙) ア 乙が実施する研修に、圏域内の職員の参加機会を提供する。 イ 必要に応じて職員の圏域相互派遣を行う。

#### 【具体的な事業】

事 業 名	職員研修交流	<b>香業</b>				
関係市町村	全市町村	全市町村				
内容	れる。また、	各市町村において実施している職員研修に、他の関係市町村の職員を受け入れる。また、必要に応じ、合同で行うことが効率的、効果的とされたテーマについては、合同での研修を企画立案し、実施する。				
効果	- ,		句上が期待でる の醸成、職員「	0	ークの強化が	期待できる。
関係市町村の 役 割 分 担	関係町村と ことが効率的 案し、実施す の 関係町村 十和田市及	<ul> <li>○ 十和田市及び三沢市 関係町村と連携して、研修事業を行う。また、必要に応じ、合同で実施する ことが効率的、効果的と認められるテーマについては、合同での研修を企画立 案し、実施する。</li> <li>○ 関係町村 十和田市及び三沢市と連携して、研修事業を行う。また、必要に応じ、合同 で行うことが効率的、効果的と認められるテーマについては、当該研修の企画</li> </ul>				
事業計画		令和元年度		令和3年度	令和4年度	
事 業 費	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	計
(千円)	1, 264	1, 264	1, 264	1, 264	1, 264	6, 320
活用を想定す る補助制度等	行政経営推進	ジラン強化値	足進事業助成金	金		
特記事項	※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。					

重要業績評価指標	指標	現状値 (H25~27 平均実績)	目標値(R4)
評価指標  (KPI)	広域参加人数(人)	70 人	70 人

事 業 名	職員人事交流事業				
関係市町村 全市町村					
内 容	関係市町村において協議の上、必要に応じて職員の相互交流(派遣)を行う。				
効 果	圏域内の他市町村の優れた施設や行政運営を実地で学ぶとともに、異なる視点から地域を捉える等、視野を広げ、多角的な視点を養う。また、各自治体職員間の連携を促進する。				
関係市町村の役割分担	<ul><li>○ 十和田市及び三沢市 関係町村と連携して、職員の相互交流(派遣)の検討を行う。</li><li>○ 関係町村 十和田市及び三沢市と連携して、職員の相互交流(派遣)の検討を行う。</li></ul>				
事業計画	平成30年度 令和元年度 令和2年度 令和3年度 令和4年度				
事業費(千円)	平成30年度     令和元年度     令和2年度     令和3年度     令和4年度     計				
活用を想定 する補助制 度等					
特記事項	<ul><li>※ 事業費は、現時点における関係市町村の合計額(見込み)を記載しており、 詳細は、毎年度の予算により定める。</li><li>※ なお、事業費が明確ではないものについては、「 → 」を 記載している。 (新たな事業費が生じた場合には、毎年度の 予算により定める。)</li></ul>				

重要業績	指標
評価指標(KPI)	現状の検討体制を維持する

# 資 料

## 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンの主な策定経緯

年 度		湖広域定任目立圏共生ビジョンの王な策定経緯 内容				
平成 21 年度	8月26日	上十三地域市町村圏協議会「定住自立圏構想」に係る勉強会				
	10月5日	上十三地域市町村圏協議会市町村長会議				
	2月18日	上十三地域市町村圏協議会市町村長会議				
		※ 定住自立圏構想について圏域内で検討することを決定。				
平成 22 年度	4月21日	上十三地域市町村圏協議会市町村長会議				
	2月7日	上十三地域市町村圏協議会市町村長会議				
		※ 定住自立圏構想を進めることを決定。また、関係市町村の提案を受け、具体				
		的連携事項についての検討を開始。				
平成 23 年度	2月22日	上十三地域市町村圏協議会市町村長会議				
	3月29日	共同中心市宣言(十和田市・三沢市)				
平成 24 年度	7月27日	第1回定住自立圏構想関係市町村長会議				
		※ 協定内容について市町村間で合意				
	9月	圏域市町村による協定の締結に関する議会の議決				
	10月4日	上十三・十和田湖広域定住自立圏形成協定合同調印式				
	2月6日	第1回上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会				
	2月25日	第2回上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会				
	3月28日	第2回定住自立圏構想関係市町村長会議				
		※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン策定。				
平成 26 年度	7月25日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定案について、圏域関係市町村で合意				
	9 月	圏域関係市町村による定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する				
		議会の議決				
	9月30日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定調印				
	2月19日	上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会				
	3月27日	上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議				
		※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン第1回変更。				
平成 28 年度	2月8日	上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会				
	3月29日	上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議				
		※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン第2回変更。第2次共生ビジ				
		ョン策定方針決定。				
平成 29 年度	9月28日	第1回上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議				
		※ 定住自立圏形成協定の一部を変更する協定案について、圏域関係市町村で合				
		意。				
	11月7日	上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会				
	12 月	圏域市町村による定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議会				
		の議決				
	12月18日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定調印				
	1月31日	第2回上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議				
A # 6 / - #:		※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏第2次共生ビジョン策定。				
令和2年度	1月29日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定案について、圏域関係市町村で合意				
	2月25日	上十三・十和田湖広域定住自立圏ビジョン懇談会				
	3 月	圏域市町村による定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結に関する議会				
		の議決				

令和2年度	3月29日	定住自立圏形成協定の一部を変更する協定調印						
		上十三・十和田湖広域定住自立圏市町村長会議						
		※ 上十三・十和田湖広域定住自立圏第2次共生ビジョン第1回変更。						

#### 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会開催要綱

(目的)

第1条 十和田市及び三沢市(以下「共同中心市」という。)は、定住自立圏形成協定により形成された上十三・十和田湖広域定住自立圏の将来像及び当該協定に基づき推進する具体的な取組内容等を記載する定住自立圏共生ビジョンの策定に資するため、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会(以下「懇談会」という。)を開催する。(所掌事項)

第2条 懇談会は、上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョンの策定又は変更に関する事項について検討を行う。

(組織)

- 第3条 懇談会は、委員25人以内をもって組織する。
- 2 委員は、定住自立圏形成協定に関連する分野の関係者等の中から、共同中心市が依頼する。

(委員の任期)

- 第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 2 委員が欠けたときは、補欠の委員を置くことができる。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(座長及び副座長)

- 第5条 懇談会に座長及び副座長を置き、委員の互選により定める。
- 2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。
- 3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、その職務 を代理する。

(会議)

- 第6条 懇談会の会議は、座長が招集し、その議長となる。ただし、座長が選出されてい ないときは、懇談会の招集は共同中心市の市長が行う。
- 2 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を懇談会に出席させ、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

- 第7条 懇談会の庶務は、共同中心市の定住自立圏構想主管課において処理する。 (その他)
- 第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は、座長が別に定める。

附則

- 1 この要綱は、平成25年1月18日から施行する。
- 2 この要綱の施行後、最初に依頼される懇談会の委員の任期は、第4条第1項の規定に かかわらず、依頼の日から平成26年3月31日までとする。

附則

この要綱は、平成29年11月7日から施行する。

## 上十三・十和田湖広域定住自立圏共生ビジョン懇談会委員名簿

(令和3年2月変更)

分野	氏名					備考
学識経験者	上	野	俊	治		座長
医療	小	嶋	泰	彦		
	田	中	孝	雄		
福祉	菊	地	順	三		
	林		光	利		
	竹	内		稔		
教育	熊	野		稔		
	秋	田	美智	冒子		
	松	Щ	隆	志		
	前	田		博		
	竹	林	秋	雄		
産業振興	櫻	田	_	雅		
	佐々	木	_	郎		
	木	村	矛	惟行		
	岡	Щ	康	広		
消防・防災	_	戸		実		
地域公共交通	加	賀	精			
地域公共父理	千	葉	功	己		
文化・芸術	斗	澤	恵	子		
コミュニティ	横	手	幸	年		

## 上十三・十和田湖広域定住自立圏 第2次共生ビジョン

令和3年3月発行

十和田市 企画財政部 政策財政課 〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号 Tel 0176-23-5111(代) Fax 0176-24-9616

三沢市 政策部 政策調整課 〒033-8666 青森県三沢市桜町一丁目1番38号 Tel 0176-53-5111(代) Fax 0176-52-5656